

開会の日 令和7年3月14日(金)
場 所 協 議 会 室

◆出席委員(13人)

1番	佐藤	克成
2番	中田	利昭
3番	小笠原	美保子
4番	水上	雅廣
6番	上ヶ吹	豊孝
7番	森	要
8番	井端	浩二
9番	澤	史朗
10番	住田	清美
11番	前川	文博
12番	野村	勝憲
13番	籠山	恵美子
14番	高原	邦子

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	藤井	弘史
総務部長	谷尻	孝之
財政課長	上畑	浩司
教育長	下出	尚弘
教育委員会事務局長	大庭	久幸
教育委員会事務局次長兼教育総務課長	堀之上	亮一
教育委員会事務局次長兼学校教育課長	平澤	啓介
生涯学習課長	古田	善尚
スポーツ振興課長	西田	博和
文化振興課長	尾賀	寿治
生涯学習課担当課長兼教育振興係長	米澤	智子
教育総務課長補佐兼教育総務係長	加藤	憲子
学校教育課長補佐兼学務係長	下嶋	健児
スポーツ振興課長補佐兼スポーツ振興係長	中垣	浩太郎
文化振興課長補佐兼文化振興係長	三好	清超
生涯学習課生涯学習係長	山腰	勇輝
河合振興事務所長	三井	大輔
河合振興事務所次長兼地域振興課長	佐々木	秀信
河合振興事務所地域振興課長補佐兼基盤環境水道係長	岩佐	貴博
河合振興事務所地域振興課産業振興係長	柏木	俊和
宮川振興事務所次長兼地域振興課長	清水	則久
宮川振興事務所地域振興課長補佐兼総務市民福祉係長	中谷	恵子
宮川振興事務所地域振興課産業振興係長	土田	憲司

神岡振興事務所長	洞	口	廣	之
神岡振興事務所次長	岸	懸	貴	則
神岡振興事務所市民振興課長	森	本		睦
神岡振興事務所建設農林課長	水	口		晃
神岡振興事務所市民振興課長補佐兼企画商工観光係長	上	出	久	行
神岡振興事務所建設農林課長補佐兼農林係長	出	井	浩	司
病院事務局長	佐	藤	直	樹
病院事務局管理課長	古	田	幸	嗣
病院事務局管理課長補佐兼管理調整係長	豊	坂	莉	緒
病院事務局管理課長補佐兼医事係長	大	坂		学
病院事務局管理課医事係担当係長	金	山	博	文

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	岡	田	浩	和
書記	倉	坪	正	明

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第46号 令和7年度飛騨市一般会計予算

議案第52号 令和7年度飛騨市給食費特別会計予算

議案第55号 令和7年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

●委員長（高原邦子）

ただいまより、予算特別委員会を開会いたします。本日の出席委員は全員であります。本委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。当委員会に付託されました案件は、お手元に配付のとおりでございます。本日の質疑については昨日と同様に進めますので、ご協力をお願いいたします。なお、いろいろな気持ちはあるかと思いますが、質疑は簡潔明瞭をお願いいたします。

◆付託案件審査

議案第55号 令和7年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

●委員長（高原邦子）

それでは、付託案件の審査を行います。

議案第55号、令和7年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算についてを議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（高原邦子）

佐藤病院事務局長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□病院事務局長（佐藤直樹）

それでは、飛騨市国民健康保険病院事業会計の予算について説明をさせていただきます。説明は、主要事業の概要から予算書という形で進めさせていただきます。

まず、主要事業の概要をお聞きください。こちらは、「里山ナース」院内認定制度による看護師の育成というもので、令和元年度からスタートした、飛騨市民病院独自の地域性に特化した認定制度ということで、日本看護協会が推奨しているラダー教育と並行して実施しているものです。内容としましては、ポイント制のカリキュラムとしておりまして、ファースト、SUPERというコースと、セカンド、HYPER、サード、EXCELLENCEの3段階のコースを設定しております。今年度末までの予定も含めた修了者は、ファーストが42名、セカンドが24名となっております。サードは令和6年度からコースを開設しておりまして、現在6人が申請済みという状況になっております。サードのコースですけれども、地域住民と直接つながり健康増進活動等を実践していく「まちなかコース」と、認定や特定などの資格を取得して活躍していく「よそいこかコース」の選択制としております。現在申請している6名のうち1名がよそいこかコースを選定しておりまして、現在、創傷管理関連の特定行為の看護師を目指して勉強中となっております。この事業を通しまして、研修制度の充実した病院ということで、看護学生にもこういうことが非常に魅力的に映っているということで、看護学生の就職セミナーでブースに立ち寄ってくれる学生とかが増えている傾向にあるという実績も出ております。

それでは、予算書のほうの説明に移らせていただきます。

予算書のページ、48ページをお聞きください。1給与費になります。現在、医師は、昨年10月

に総合診療を学びたいという40代の脳神経外科の専門医が入職してくれまして、常勤医が4人ということで、来年度は県派遣の自治医科大学の先生が1.75人という予定になっております。6名で予算を要求しておりますが、そういった状況で、給与費全体では前年度比で実績として5,200万円ほど増えております。令和5年度に比べて令和6年度では、実績としての本人支給ベースでも3,400万円ほど増えているということで、伸び率としましては、正職員が4.31%、会計年度任用職員が23.63%となっておりますので、こういった予算要求になっております。病院としては、収入の大半が公定価格に基づく中で、ここ数年の医療職員の処遇改善加算とか、人事院勧告による人件費の急増、また、物価高騰ということが経営に大きく影響しているということは否めません。そういったこともありまして、計画を一部前倒ししながら、今年1月には1病棟内の機能の再編をしております。地域包括ケア病床が20床だったところを40床というふうに倍増しまして、急性期病床を26床分削減して8床としました。全部で54床なんですけれども、残る6床は休床ということで現在運用しております。今後も職員の確保とか医療動向を見極めながら、ダウンサイジングが必要なのではないかとということで、現在そういったことも含めて考えているところです。

それでは、49ページのほうをお開きください。3経費になりますけれども、経費の11保険料です。こちらは前年度比で48万4,000円増えております。今、独居とか老人世帯とかで、連帯保証人が入院時に立てられないという方が増え始めております。今後さらに増えてくるであろうということも考えておりまして、保証能力のある連帯保証人が近くにいないというようなケースも多いということで、病院の費用負担で連帯保証人代行制度に加入するというので、患者さんには連帯保証人の心配をしないで入院してもらえらるという制度がありますので、そちらのほうに加入を考えております。これに関して患者さんは、この部分での費用負担というのは一切ありません。この費用が、入院分で35万円、外来分で15万円の50万円ということで予定しております。同じく49ページ、12賃借料になりますけれども、こちらは前年度比で600万6,000円の増となっております。こちら内訳ですけれども、令和7年4月に供用開始を予定しております医療従事者用住宅の借り上げ料が424万8,000円、それと、マットレスの下に設置したセンサーで患者さんの体動を検知して、睡眠状態とかが把握できる「眠りSCAN」というものの借り上げを予定しております。これを入れることで看護の部分で非常に効率的な部分も出てくるということで、こちらが310万5,000円ということで、こういったものの賃借を予定しております。同じく49ページの14委託料ですけれども、こちらは前年度比で710万7,000円の増となっております。病院で委託しているシステムエンジニアとか清掃関係の人件費が増えてきて契約変更が必要という部分、また、給食調理の委託の食材等の高騰による負担増という部分が含まれている大きいものになっております。

次、50ページをお開きください。介護医療院たかはらですけれども、4減価償却費が昨年度に比べて168万9,000円増えております。こちらは、冷温水発生機を入れ替えしたことに伴っての増となっております。

続きまして、53ページをお開きください。1有形固定資産の購入費ですが、こちらは前年度比で1,125万6,000円の減となっております。来年度予定している備品等で主なものとしまして、医療DX化の一環ということで、電子カルテを業務用のスマートフォンで操作できるようにして、看護師をはじめとした医療職の業務の効率化を図りたいと考えております。こちらの方の事業費が1,747万6,000円を見込んでおります。こちらについては、ふるさと納税を充当するように考

えておりますが、DX推進補助金も申請をする予定ですので、そちらと併用してということができたらと思っております。

説明については以上です。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

最初に説明されました里山ナースについてなんですけども、これはなかなかいいことだと思うんですが、事業目的の中で、「地域性に特化した医療・ケアのために地域を知ることが前提とし、自ら地域に出向く」ということをうたっていますが、これは今年度はやらなかったんですよね。来年度から新たに組み込むということで理解してよろしいですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□病院事務局管理課長（古田幸嗣）

委員がおっしゃられるとおり、令和7年度から地域に出向き、具体的には今現在、病院の中の人材育成プロジェクトチームを介して検討中ですが、イベント等に参加して住民と直接触れ合う、病気の予防であったり病気の相談をしていくというようなことを行いたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

飛騨市民病院の患者というのは、飛騨市だけではなくて高山市の上宝町からも来ていらっしゃると思うんですよね。結構多いのではないかと思いますけども、出向くという意味で、そういったエリアも対象になるということでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□病院事務局管理課長（古田幸嗣）

飛騨市民病院の診療圏である神岡町と高山市の上宝町、奥飛騨温泉郷を含めた地域、また、飛騨市古川町のほうも含めて検討したいと思っております。

○委員（野村勝憲）

私、たまたま上町の生楽会というお年寄りの会、これは市民福祉部のほうですけども、そこでいきいき体操をやっているんですよね。たしか毎週木曜日にあるんですけども、時間があつたら出て、健康づくりを自分なりに努めているんですが、例えば、看護師がそういったところにも出向いてもらえとか、そういうことはあり得るんですが。そこで勉強会をするとか、そういうことも可能なんではないでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□病院事務局管理課長（古田幸嗣）

今委員からご指摘いただいたことも病院に持ち帰って、検討してまいりたいと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（前川文博）

予算なので病院関係で全般的なところでお伺いしたいんですが、今、保険証がマイナンバーカードに変わってきて、マイナンバーカードを入れてくださいということで進んでいるんですけども、マイナンバーカードを毎回確認するというとも言われて、やっている状況になってきていると思いますが、今までは受診券を入れて、それでもう診察に向かったんですけど、今、受診券を入れた後にまたマイナンバーカードを毎回チェックするという流れになってきています。そうすると、受診券とマイナンバーカードを一体化して、マイナンバーカードだけで受診するということはできないのかと思って聞いたりしたものですから、その辺のシステム的なものはどうなのか、お伺いしたいと思います。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□病院事務局管理課長補佐兼医事係長（大坂学）

今委員からご指摘のありましたシステムですが、まだ国のほうでシステムが確立されておられませんので、それが整い次第、検討していきたいとは思っております。

○委員（前川文博）

国のシステムはシステムとして、今まではカードの保険証なり国民健康保険の紙の保険証ですと月に1回の確認ということで、例えば今日かかって確認すると、明日別のことで行ったときには確認しないということなんですが、マイナンバーカードを毎回出してくださいというのはどういった話でなるのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□病院事務局管理課長補佐兼医事係長（大坂学）

本来ですと毎回来ていただいたときに確認するのが筋なんですけども、利便性を考えまして月1回ということにしておりますので、マイナンバーになった時点で、その辺を毎回確認ということに変更させていただいております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

予算書の49ページ、11保険料で説明があった連帯保証人代行制度、これはこれまでもやっていた制度ですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□病院事務局管理課長補佐兼管理調整係長（豊坂梨緒）

令和7年度から初めての試みでございます。

○委員（籠山恵美子）

今回、連帯保証人をなくしていくという行政側の条例改正がありましたけど、それと病院のこれは別個のものなんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□病院事務局管理課長補佐兼管理調整係長（豊坂梨緒）

行政のほうであったのは私債権の話で、連帯保証人がなくなるという話ではないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○委員（籠山恵美子）

よく分からないのでこの機会に、要するに病院が入院患者に対しての保証金と言うんですか、保険料35万円、外来15万円、合わせて50万円を病院が持つんですよね。これは患者の分を補償するということですか。これは大体何人分ぐらいを予想されているんですか。

□病院事務局長（佐藤直樹）

これは人数がどうのではなくて、当病院の規模としての金額になります。通常でしたら患者さんご自身で連帯保証人を立てなければいけない。ただ、先ほども申しましたように、現実的には連帯保証人をどうしようかという方もちらほら出てきている。仮に名前が入って連帯保証人を立てられても、保証能力のないような高齢の方とかで保証し合う、用紙を埋めるということが現実的になってきています。そういった中で、そのままだと、連帯保証人は書かれていても保証能力はない、結果的に一部その支払いが滞るようなこととかも出てきておりますので、そういった部分を回避するためのものになります。ですから、病院としては、保証人を保証会社にする事で、その債務について滞ってしまったら保証会社のほうで補償してくれるということでメリットがありますので、病院が費用を負担していくということになります。

○委員（前川文博）

今の保証人制度が始まるんですけど、市営住宅のほうも保証人をなくしていく方向ということで検討するというものがあるんですけど、病院としては保証人制度はそのまま残して、独居とか高齢の方とか、そういったときのためだけにこれを使うということでもよろしいですか。

□病院事務局長（佐藤直樹）

病院としましては、入院費とか比較的高額になりやすいものがありますので、保証人制度という中で保証会社に入ってもらおうという形を考えております。

○委員（前川文博）

分かりました。私債権も条例改正があつて、令和7年から多分スタートすることになると思うんですけども、この連帯保証人の制度をつくるという部分で、多分今までにかなり支払いができなかったものがあると思うんですけど、実際、病院の中ではどれぐらいの件数とか金額があるかというの分かりますか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□病院事務局管理課長補佐兼管理調整係長（豊坂梨緒）

今までの分で約450万円ほどあります。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時21分 再開 午前10時23分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第46号 令和7年度飛騨市一般会計予算

【振興事務所所管】

●委員長（高原邦子）

議案第46号、令和7年度飛騨市一般会計予算について、振興事務所所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□河合振興事務所長（三井大輔）

それでは、河合振興事務所所管の主要事業の説明をさせていただきます。

事業別説明資料の3ページをご覧ください。まず、1つ目でございますが、香愛ローズガーデン施設利活用の推進でございます。平成17年に開園した香愛ローズガーデンですが、要となるバラの生育が芳しくないことから、数年前から施設が活用されていないといった課題がございました。こうした中、地元有志実行委員会によるイベントの開催や高齢者サロンの開催、ランチを提供する「ばあちゃん食堂」など、これまでにないアイデアで地域の交流の場として新たな利活用が図られてきており、多くの方が香愛ローズガーデンにお越しいただけるようになってまいりました。引き続き、バラの栽培や実行委員会による利活用に取り組んでいくとともに、実行委員会から要望のありました1階テラスの休憩スペースの設置や製氷機の導入など、さらなる交流の場としての利活用を促進し、こうした取り組みからバラに関する取り組みにも広げてまいりたいと考えております。

続いて次ページ、天生の森と人のプロジェクトの推進でございます。河合町のシンボルである天生の森は、豊かな自然に気軽に触れることができるフィールドとして今年度も約5,000人の方にお越しをいただいております。令和3年度から取り組んでまいりました環境デザイン計画に基づいた情報サインの設置につきましては、今年度、登山道入り口の大型看板の設置により、全ての事業が完了し、森と人の持続的な共存を可能とする取り組みとして高い評価を受けておるところでございます。引き続き、天生県立自然公園協議会を中心に環境保全と自然愛好者の受け入れの両立を図るとともに、老朽化が進んでおります木平湿原の木道整備にも着手するなど、天生の魅力さをさらに発信できるスポットの整備を進めてまいります。

続いて次ページ、飛騨河合音楽の郷の推進でございます。河合村時代から音楽文化の発展を目的として、日本を代表する奏者によるコンサートの開催、若手音楽家の育成・輩出を目的とした音楽コンクールを実施してまいりました。次年度からは、新たに専門的な知識を持つ事業者の一部外部委託をすることで職員の負担減を図りつつ、事業全体の持続可能性を高めていくとともに、さらなる市内の音楽文化の普及を推進してまいります。このコンクールでございますが、来年度25年目を迎えることとなります。近年全国から多くの方にご参加いただけるようになってきておまして、大変レベルの高いコンクールとなってきております。歴代出場者の中には既に国内外で活躍されている方も多数おり、これからもこのコンクールから日本を代表するようなアーティストが輩出されることを期待しているところでございます。

続いて、次ページ、山中和紙の技術の維持・継承支援事業でございます。希少伝統工芸品である山中和紙ですが、現在、職人が僅か2名のみとなっております。全て手作業のため生産性も低く、なかなか専業で生計を立てることが困難な状況でございます。また、これまで飛騨市かわい歴史の里いなか工芸館の指定管理者として長きにわたって運営を担っていただきました「河合町手漉き和紙組合」も、これ以上指定管理者として持続していくことは困難であるということもございまして、今年度をもって解散することとなり、山中和紙の技術が途絶えかねない状況となっております。こうしたことから、いなか工芸館の運営の見直しを図るとともに、地域おこし協力隊の登用などによって、あらゆる側面から職人を支援する体制づくりに取り組みたいと考えております。運営方法の見直しについてですが、これまでは組合員の1人の職人が常時施設内で生産活動を行いながら、紙すき体験の提供や施設の管理を行っていただいております。しかしながら、河合町手漉き和紙組合の解散により、こうした指定管理を受ける団体も皆無となってしまいましたので、今後は市の直営施設として、この職人の方、個人に直接業務を委託して、これまで同様紙すき体験の提供や施設内での個人の生産活動を行っていただくことといたしました。これまで指定管理料には人件費に係る経費は含まれておりませんでした。今回委託費の中に人件費相当分も含めることで、職人の最低限の生活費を保障しながら生産活動に専念できる半官半民の環境を構築し、この希少な伝統工芸品の維持・伝承につなげてまいりたいと考えております。また、令和6年5月からは山中和紙に特化した地域おこし協力隊を登用しており、販路の開拓や環境に優しい製法に着目した調査研究など、山中和紙の新たな魅力づくりにも取り組んでまいります。800年以上の歴史を持ち、河合町の大自然が育んだコウゾやトロロアオイを使い、職人の手作業で作られるこの山中和紙は、河合町の大切にすべき自然、歴史、文化、人を象徴する工芸品であると思います。次の世代にしっかりとつなげていけるよう、これまで以上に力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、国の制度を活用した地域活性化人材の登用でございます。河合振興事務所では、今ほど紹介をいたしました地域おこし協力隊1名と集落支援員として1名を配置していただいております。集落支援員につきましては、耕作放棄地の解消としてノブドウやメナモミなどの山野草の栽培や、地域の人手不足などによる様々な困りごとの解消などに主に取り組んでいただいております。この河合町に来ていただいている集落支援員ですが、20代の若者でございまして、特に今年河合町は記録的な大雪に見舞われておりましたが、施設の除雪作業など地域の困りごとへの若い力が大きな助けになっております。高齢化が進む地域においては、引き続きこうした制度

を積極的に活用しながら地域課題の解決につなげてまいりたいと思います。

以上、河合振興事務所所管の主要事業の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□宮川振興事務所次長兼地域振興課長（清水則久）

それでは、宮川振興事務所所管の予算について説明をさせていただきます。

事業別説明資料の3ページをご覧ください。今なお農村の原風景が残る宮川町種蔵集落には、多くの方々がその風景を楽しむために訪れています。しかし、長きにわたり景観保全を担っている「種蔵を守り育む会」の構成員と地域住民の高齢化が進み、活動の参加が難しい状況となっています。事業概要としまして1点目ですが、ふるさと種蔵村の活動推進は、令和7年度はこれまで携わっていただいた方々との関係の維持と、区民が負担とならない実情に応じた活動を種蔵村議会で検討し、地域振興を進めてまいりたいと考えております。また、myみょうが畑プロジェクトで収穫したミョウガの一部をふるさと納税の返礼品登録に取り組み、収穫が種蔵村の運営につながり、この事業に参加する意味の再認識を図ります。2点目、種蔵プロジェクト2025は、種蔵プロジェクト運営委員会がコンサートや愛知芸術大学関係者の作品を板倉に展示するアートイベントを計画し、種蔵村の魅力の発信を行います。3点目ですが、関係人口による景観保全活動の推進は、令和6年度秋に試験的に行ったカーボンオフセットの対象をこの春から拡充し、環境へ配慮した取り組みを行います。

続いて、4ページをお願いいたします。池ヶ原湿原、獣害対策の強化事業です。財源は岐阜県の生態系保全市町村支援事業費補助金で、こちらの湿原の保全等に対する交付をするもので、具体的には、湿原の獣害対策やヨシ刈り、湿原のパトロール、環境保全に対するリース料などの充当をするもの、ふるさと納税でございませぬ。事業背景としましては、目的は約5ヘクタールの湿原にはバリアフリー対応の遊歩道が整備され、春から秋にかけて季節に応じた美しい自然風景が楽しめるスポットとして、年間3,000人近くの方が訪れています。近年、イノシシによる食害が拡大し、湿原内のミズバショウの保護対策が急務となっています。事業概要1点目として、令和5年度の林道沿いの電気柵の設置に加え、令和7年度は池ヶ原湿原内の山側にネット柵を設置し、湿原全体に侵入防止柵を設置、包囲することで、野生動物からの食害、獣害対策の強化を行います。2点目、3点目については、引き続き湿原のわなの設置や維持管理作業などのパトロールを継続してまいります。

5ページをお願いします。大手企業と連携した声優体験事業でございませぬ。アニメ「サザエさん」のワカメちゃんの声で知られる声優、野村道子さんが相談役を務める大手声優事務所賢プロダクションは、平成10年から毎年、飛騨まんが王国で声優講座、夏季合宿「声優塾」を行っています。引き続き合宿を受け入れ、これまでの同プロダクションとの飛騨まんが王国のつながりを生かし、地域住民と小学生を招いて発表会を実施し、塾生と地域のつながりを深めます。事業概要の1点目、3点目は関連がありますので、併せて説明します。飛騨まんが王国での同プロダクションの夏季合宿を引き続き受け入れ、合宿期間中に地域住民や小学生を招いての発表会、交流の機会を設け、また、合宿時に合わせて、プロの声優が中高生を対象に発声法や表現力を学ぶ「憧れの声優体験」を実施します。2点目、過去に夏合宿に参加した現在第一線で活躍される声優ト

ークショーを飛驒まんが王国で開催し、人気声優と全国の声優ファンのネットワークを活用し、声優を応援する推し活のファンづくりと飛驒まんが王国の新たなファンの増加につなげます。

6ページをお願いいたします。飛驒まんが王国の活性化事業です。飛驒まんが王国は、漫画によるユニークな村づくりの発想から、温泉施設、まんが図書館、宿泊施設、食堂が一体となった施設として建国し、寝転んで漫画を読み、温泉に入り、1日漫画を満喫することができます。コロナ禍以前はたくさんの方々でにぎわいがありましたが、近年は来客数が減少し、回復が思わしくない現状があります。そこで、令和7年度は、漫画を読む施設から漫画を楽しめる施設にするために、事業概要1点目、飛驒まんが王国に出版社の編集者に出張してもらい、漫画家志望の作品の持ち込みを受ける「出張まんが編集部」の誘致・開催を設けます。漫画本という資料も豊富にある中で、漫画好きの志望者が集まる魅力ある場所としても創出したいと考えています。2点目、市内小中高生を対象に、漫画やイラストが学び、楽しめる教室を連続講座として年5回開催するなど、飛驒まんが王国の誘致PRを行い、新たな魅力創出につなげます。また、現在進めている「ミニおでかけまんが王国」も引き続き実施してまいります。

最後に7ページをお願いいたします。国の制度を活用した地域活性化人材事業でございます。こちらについては、引き続き集落支援員1名を配置し、耕作放棄地対策の支援、物づくりなど、集まって会話を楽しむ機会などを実施してまいります。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

それでは、神岡振興事務所所管予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

事業別説明資料、神岡振興事務所分の3ページをお開きください。宇宙物理学研究に係る支援とアウトリーチの推進でございます。事業背景にも記載しておりますが、神岡町は宇宙物理学研究における世界的な拠点であるにもかかわらず、宇宙や物理は難しいという心理的なハードルもあって研究の意義や内容が広く市民に理解されていないことから、認知度の向上と魅力の発信を図るため、これまで以上にアウトリーチ活動に力を入れてまいりたいと考えております。主な拡充内容といたしましては、大型低温重力波望遠鏡KAGRAの命名委員会のメンバーがトークを繰り広げる「喫茶室かぐら」につきまして、これまで4回にわたって神岡町内にて開催してまいりましたが、新年度は初の試みとして、市民カレッジのスキームを活用した上で古川町内で開催したいと考えております。芥川賞作家である小川洋子さんをはじめとする著名人をお招きして、物理学のみならず、文学に興味のある層にも科学の面白さを緩やかに伝えられるような催しにしたいと考えております。次に、神岡中学校に東京大学副学長の玄田有史先生をお招きし、神岡FIELD学の基礎講座として、生徒に希望学の考え方を聴講する機会を提供したいと考えております。子供たちに、前向きな取り組みの過程にこそ希望があることを伝えていただき、子供たちの自己肯定感や自己有用感を高め、地域に誇りと愛着を持つことのできるふるさと教育の推進に地域学校協働本部とも連携して取り組みたいと考えております。

次に、4ページ、旧深山邸市民ミュージアム利活用の推進をご覧ください。旧深山邸の活用策につきましては、昨年の予算特別委員会においても様々なご意見を頂戴したところでございます

が、新年度におきましては、かつて遊郭であったという歴史を強調するのではなく、市民の自由な交流・語り・体験の場として活用いただきたいと考えておきまして、振興事務所や図書館とは違ったアットホームな雰囲気の中で、市民ギャラリーや企画展を開催いただけるような展示用パネルの整備等を行いたいと考えております。

次に、5ページ目、各部の共通項目であります、国の制度を活用した地域活性化人材の登用につきまして、神岡町におきましては、昨年度に引き続き、山之村地区に地域おこし協力隊員1名を配置いたします。山之村では、特に農作物の鳥獣被害が深刻であることを受け、隊員には本年中に狩猟免許を取得いただいております、新年度においては猟友会に入会して、地元の会員とともに有害鳥獣の捕獲活動にも従事いただく予定としております。また、ご本人が将来的にはジビエ料理の提供を目標とされているということもございまして、山之村牧場の肉工房に勤務しながら、精肉加工技術の習得に励んでおられます。今後も地域に溶け込んだ積極的な活動を続けられるようサポートしてまいります。

神岡振興事務所所管の主要事業の説明は以上となりますが、地域振興費に計上しております予算について、若干ご説明させていただきます。

予算書の59ページをお開きいただきたいと思います。14工事請負費、002維持補修工事639万8,000円につきましては、「レールマウンテンバイク ガッタンゴー」、溪谷コース内にあります第1、第2漆山トンネル内部の補修を行うもので、一昨年に実施いたしましたトンネル内部の点検結果を受け、表面劣化の進む7か所について、表面骨材の剥離、落下を防ぐため、メッシュ工法による防護工事を行うものでございます。

最後に、少し飛びますが116ページをお開きください。02地域基盤振興費につきましては、本議会の開会日冒頭、市長からの提案説明にもございましたように、前年度同額を計上いたしております。地域からの切実なご要望にお応えするための大切な予算でありますので、これまでどおり迅速かつ効率的な執行を心がけてまいります。

説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

神岡振興事務所の事業別説明資料の3ページ、③のハイパーカミオカンデの建設に係る支援ということで、一番下の行に、地元業者と連携して宿泊や飲食環境を提供するというので、洞口神岡振興事務所長も知っていらっしゃるとおり神岡町は夜の飲食店が特にないということで、観光客の人が来てもなかなか食べる場所がないということで、結局コンビニエンスストアで済ませるという話も聞いておりますので、この飲食環境を提供するというのは何か案はあるんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□神岡振興事務所次長（岸懸貴則）

今の支援に関しましては、市内の商店街のカード決済、特に外国人の方がたくさんいらっしゃるといってカード決済を求められる、そういった要望が東京大学のほうから聞いております

ので、特に神岡商工会議所を通じて、カード決済の活用ができるお店を増やす活動もしてまいりたいと思いますし、また、食事に関しましても、宙ドーム・神岡のほうで昼食のような、まとめて食事が提供できるようなことも考えていきたいというふうに思っております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

そうすると、今、ハイパーカミオカンデの研究者の方があの近辺ということで、今のところは宙ドーム・神岡に依頼して食事の提供ということで、町内との連携はないということですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□神岡振興事務所次長（岸懸貴則）

食事につきましては、あくまでもまとまった食事、大量の食事を宙ドーム・神岡に頼むということでありまして、平時の場合の飲食等は通常の飲食店に行っていただくようなことを進めてまいりたいと思います。

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

この研究は世界22か国の方が加盟しておられて、研究者の方の比率でいいますと、日本人よりも特にイギリス、フランスをはじめとした欧州の方が多くございます。それの方が1日3回に分けて、24時間3交代で常に構内に入られて作業をされるということになります。なので、構内の作業の間とかは弁当を提供するというところもあるんですが、外に出た夕食くらいは、1日に1食くらいは温かいものを提供したいということで、一遍に70人という人数の収容が必要になってまいりますから、そういった大人数に関しては、今、岸懸神岡振興事務所次長が説明しましたように宙ドーム・神岡のほうにお願いをして、一挙に受け入れていただきたいというようなことで、今お話を進めているところでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（小笠原美保子）

河合振興事務所の事業別説明資料の3ページなんですけども、香愛ローズガーデンの施設利活用の推進のところですが、3番目のところでバラ園の活用でゼロ予算なんですけども、観賞エリアの集約を行うとありますけども、集約というのはどのようにされているんですか。そのエリアを縮めるのか、バラの本数を減らすのか教えてください。

□河合振興事務所長（三井大輔）

基本的にはエリアをある程度絞って整備をしていきたいと思っております、実際に行っていたかと分かりますと思うんですが、奥のほうまで非常に広大な敷地でございます。ただ、入り口から入って、丸いバラのところがあるんです。あの辺りは、特に今重点的に土壌改良を含めて少しずつやっております、毎年バラを何本か揖斐川町のほうから買って来たりしながら徐々に整備をさせていただいておりますので、とにかくまず入り口付近をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○委員（小笠原美保子）

普通に考えて、ちょっと本数が減ったりすると寂しいなという感覚はあるんですけども、例えば結構年数はたっているのでバラの木自体も古くはなってきたと思うんですが、それは順次

入れ替えていくということですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□河合振興事務所地域振興課産業振興係長（柏木俊和）

おっしゃるとおり、バラの苗も10年以上経過しますと老化しますので、補植苗をもって入れ替えたりということをやっていきたいと思っております。

○委員（住田清美）

同じくバラ園の関連で、今管理のことは聞かせていただきましたし、この施設を地元の方が使ってくださいって地域交流の場となることはいいと思いますが、本来のバラのほうなんですけれども、これは製品化するとか、それから食べるバラを大々的に今後アピールしていくというような説明も以前のところにあったんですけど、そして都会の方に来ていただいて、ここでアフタヌーンティーをするみたいな構想もお聞きはしたんですけど、本来のバラの活用についてはいかがになっていますか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□河合振興事務所長（三井大輔）

バラの活用という面につきましては、一応最盛期の6月にはバラ園まつりということでやらせていただいております。

それから食用バラにつきましては、今民間のほうでいろいろ取り組んでおられまして、名古屋のほうでいろいろやっておられまして、そういった商品もバラ園祭りには販売していただいたりとかしております。それから民間の方ですけども、昨年度から河合振興事務所のそばの畑もまた借りられまして、食べるバラ専用の栽培を行っております。ちょっと聞いたところによりますと、観賞用のバラと食用のバラが消毒の関係何かでなかなか共存が難しいことも聞いておりますので、今民間の方が一生懸命やっておりますので、香愛ローズガーデンとしましては、まず交流棟の活用というものを今やっておりますので、少しずつバラの栽培についてもまた取り組んでいければということで、今段階的にやっているというところがございますので、よろしく申し上げます。

○委員（井端浩二）

宮川振興事務所の事業別説明資料6ページ、飛騨まんが王国の活性化ということで、②のまんが・イラスト教室の開催についてお尋ねさせていただきますが、年5回を計画しているということで、対象者というのは当然市民だと思うんですが、その辺の対象者の範囲の加減と、どのような感じで募集をされるのか、お願いいたします。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□宮川振興事務所次長兼地域振興課長（清水則久）

こちらにつきましては、市民カレッジと一緒にやりますので、先に配布いたしましたカレッジの冊子、あの中にも掲載させてもらっておりますので、対象は市民の対象となってきます。

○委員（井端浩二）

そして、教室を開催するに当たっての指導者といえますか、その辺については各出版社からやるのか、その辺の指導者についてはどう考えていらっしゃるんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□宮川振興事務所次長兼地域振興課長（清水則久）

②のイラスト講座につきましては、今年度も実施したんですけども、実際の専門でやられている方をお願いしたいというふうに考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（野村勝憲）

河合振興事務所のことでお聞きします。山中和紙、今度は半官半民で運営ということで、800年の歴史を持つということで、私は河合町のある意味では宝物だと思うんですね。これも含めて、私は今回の3月議会の一般質問の観光振興の中で、河合町のそれぞれの天生から山中和紙を含めて、やっぱり内外に、特に外に対してPRしなければいけないと思うんですね。今回は700万円ちょっとの予算が入っていますが、これはほとんど維持運営費なんですね。やはりもう少し発信力を強めるためには、私はPRが必要だと思います。その辺について、河合振興事務所の所長はどのような考えでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□河合振興事務所長（三井大輔）

私も山中和紙は非常に大切なものだと思っておりますし、しっかりやっていきたいと思っておりますけども、この予算の中で、先ほど説明いたしました外部人材の登用ということで、地域おこし協力隊の費用が700万円のうちの大半を占めております。まだ今いろいろな勉強中でございますけども、地域おこし協力隊を通じて、いわゆる外向けの発信をしていきたいと思っておりますので、また来年度からそういったものも含めて一緒になってやりたいと思っておりますし、これまで以上に管理のほうも直営になってきますので、もう一度職員の方といろいろ相談しながらやってきたいと思っておりますし、そういった中で来年度また頑張りたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員（野村勝憲）

半官半民でスタートしたばかりなのであれもこれもできませんけども、第2弾として、やはり観光協会等も含めて、いろいろ連携してやってもらいたいと思います。

もう1点です。人件費という中で550万円計上されています。これは外部からということなんですけど、これは2名分ですか。

□河合振興事務所長（三井大輔）

少し整理をさせていただきたいと思うんですけども、まず事業別説明資料の1番目が201万9,000円の分につきましては、委託費の中の人件費相当分ということで計上させていただいております。それから、550万円につきましては地域おこし協力隊の費用ということでございますの

で、そういった形でご理解いただければというふうに思っております。

○委員（野村勝憲）

人数はアバウトでどのぐらいですか。

□河合振興事務所長（三井大輔）

委託先の職人は1名になります。それから、地域おこし協力隊も1名ということで、2名ということになります。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（水上雅廣）

今の山中和紙の件ですけど、ちょっと聞きづらいところもあるんですけど、事業をやっている方というか山中和紙に取り組んでいらっしゃるもう一方もいらっしゃいますよね。片方はこういう形で施設があるのということ、この方式についてはやっていただきながら守っていただきたいなというふうに思いますが、合意というか、山中和紙全体の進行として、お二方についてどういうふうにやっていかれるのか。地域おこし協力隊、お二方も含めて、要は販路の拡大も含めて、今一生懸命取り組んでいることは承知していますが、そういう関係性も含めて説明をしていただけますか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□河合振興事務所長（三井大輔）

委員のおっしゃるとおり、公共の施設でございますし、そういった配慮は当然必要だと思っておりますし、今現在そもそも2名しかいない中で組合というものをやっておられました。組合時代から、お一人の方はこの施設で専従で職人としてやられておりますし、もう1人の方は兼業で冬の間の作業ということで、ご自分で工場を持ってやっておられます。それで、私どもも4月から指定管理者として引き継ぎやっていただきたいという中でいろいろやってきたわけですが、実際今2人しかいらっしゃらないものですから、なかなか組合としてやるよりも、個々でとりあえず向かったほうがいいのではないかとこの中でこうしたやり方になったということもございまして、当然、組合の解散から直営に至るまで含めまして、2名の方ともいろいろと相談しながら進めておりますし、その辺りはご理解いただいているのではないかとこのように考えております。

○委員（佐藤克成）

外部人材の登用ということで、去年から開始されて2年目ということなんですけれども、地域おこし協力隊には任期があると思うんですけれども、制度の任期を迎えた場合、その後、人材についてはどのように確保、もしくは給与みたいなところを保証していくつもりなのでしょうか。

□河合振興事務所長（三井大輔）

あくまで、地域おこし協力隊の方につきましては委託業務ということでやらせていただいておりますし、理想としては3年間しっかりとやっていただいて、起業なりしていただいて、河合町にまた残っていただけるということが理想ではございますけれども、なかなか難しい課題でもございますし、3年経過した中で、昨日か何かの中でも答弁がありましたけれども、例えば集落支援員

として残られるとか、いろいろな選択肢もあろうかと思しますので、また地域おこし協力隊をどのような形でこれから進めていくかということも見ながら、一緒になって考えてまいりたいなと思っております。

○委員（佐藤克成）

そもそも、地域おこし協力隊に手を挙げられた方というのは、紙すきには興味があつたことだと思うんですけど、職人として何か今後生計を立てられるとか、独立されるというような意思はもともとあつたのでしょうか。サポートということで任期中は回るということで、その後は特に予定は考えていらっしゃらない方なんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□河合振興事務所長（三井大輔）

この方は、もともとはご自分で山中和紙を使った製品を開発したり、キッズメジャーというもののなんですけども、使ってやられたりとか、もともと河合町に対して非常に思い入れがある中で、山中和紙を使っていろいろやっておるという方でございまして、本人いわく職人になりたいというわけではなくて、山中和紙を通じて河合町の魅力を発信していきたいというのが一番の彼の思いでございまして、そうした中でいろいろ取り組んでおりますし、この1年やっていく中で、例えば原材料の供給などについては、やはり職人以外の仕事ではございますので、昔の組合の頃はそういったことをみんなで協力してやったりしたという経過もある中で、そういった面も今個々でやっておられますので、どうしても負担になったりということもございまして、例えば作業の中でも手作業で非常に手間がかかるんですけど、単純な作業でもあるので、福祉との連携の中で何かサポートができないかとか、あとはやっぱりもう少し付加価値をつけて情報発信をしていきたいという思いを彼は持っておられますので、むしろ職人になるというよりは、そういった形でやっていきたい。それが山中和紙も含め河合町全体の魅力を発信していきたいというのが彼の将来的な思いであるというふうに聞いておりますので、いろいろな面でまたサポートしてまいりたいなと思っております。

○委員（籠山恵美子）

今の問題ですけど、先ほどの説明ですと、いわゆる所得保証みたいなものも、今度は市が直営になるわけですから、そういうこともしながら何とか維持して持続可能にさせていただこうという思いだろうと思うんですけど、私はそういうやり方はとても大事だと思っていて、この地域だけではなくて、飛騨市の伝統工芸品として伝承していってもらうために市が直営にしたので、これからそれを維持していく人は、きちんと委託費という名前で人件費を入れるにしても、3年間頑張ってもらって、その後、集落支援員でという、ご本人にとってみると、とても不安定な状態で継ぎはぎで行くよりも、きちんと委託しますと、所得保証しますというふうにしてやっていくべきではないかなと思うんですけど、そういう発想はないですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□河合振興事務所長（三井大輔）

説明がなかなかうまくできておらず申し訳ないと思っておりますが、施設の管理の部分と地域

おこし協力隊の分は別の話でございまして、あくまでも今回職人に対して3年とかではなくて、これからも引き続き委託管理をお願いしながら、山中和紙の技術の維持、継承をしていきたいという部分と、3年というのは地域おこし協力隊の任期の話でございまして、分けて考えていただきたいということと、今回たまたま、かわい歴史の里いなか工芸館のこれまでの成り立ちですとか、職人がいないと成り立たないという中で、お互いに協力しながらやっということに今スタートしましたので、またやりながら、いろいろと難しい面もございまして、そういったことはお互いに相談しながら、契約の中でしっかりと確認しながら進めていきたいと思っておりますし、決してこれは3年ということではなくやっという思っておりますし、ただ、これも職人がいなくなったらこのことができませんので、その辺りも含め、しっかりと相談しながらやっというふうに思っております。

○委員（澤史朗）

河合振興事務所の事業別説明資料5ページ、飛騨河合音楽の郷の推進ということですが、これは旧河合村からずっと続けられている事業で、なかなかここまで継続するのも大変だったなというふうに思っております。ただし、ここにあります飛騨河合音楽の郷というところ、どうしても河合町の音楽の郷というふうな捉え方になってしまうんですけれども、実際のところ今、演奏会場、コンクール会場も河合町にはありません。コロナ禍前くらいからかなというふうになってきておりますけれども、これはそういった継続事業ということで、河合町でもともと始まった事業で河合振興事務所で予算化をしてありますけれども、河合振興事務所の職員の方も人数が限られております。いろいろな手配からやり取りからやられている、大変だと思っておりますけれども、この状態でこれをずっと続けていくのかということと、③の中で、「市内の各地で様々な形のコンサート」とありますけれども、来年度は河合町内での1か所の開催は予定されているのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□河合振興事務所長（三井大輔）

ここ数年、河合町以外のところでずっとやってきておまして、この背景につきましてはやはり非常に有名なアーティストの方がたくさんいらっしゃる中で、やはり河合町の中だけで収めるのはもったいないという部分もございまして、やる場所もあまりないということもございまして、ここ数年かけて船津座ですとか、飛騨市文化交流センターですとか、そういったところでやるようになってきております。

それで、この流れの中で今回外部委託もしながら、より飛騨市の中に広げていきたいという思いもございまして。ただ一方で、河合振興事務所の職員が今いろいろ中心でやっておりますけれども、そういったことをやるだけで精いっぱいな面もございましたので、今回外部に委託することによって、いま一度河合町の中でも何かできないかということは考えていきたいなと思っておりますが、来年度につきましては、引き続き古川町、神岡町のほうで開催をしたいと思っております。

○委員（澤史朗）

もともと河合町の稲越の友雪館を使って、演奏者の方々も友雪館にこだわってずっとあそこで続けてきて、ただし夏場の開催なものですから冷房の関係で困難になってきたという事情はあります。それで、今回一部を外部委託するということですが、この外部委託先を差支えなけ

れば教えていただけますでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□河合振興事務所長（三井大輔）

これからまたいろいろと手続きのほうに入っていきたいと思っておりますけれども、私どもといたしましては、やはり5年間かけて真夏の夜のコンサート等を開催していただいておりますNPO法人ひだ文化村に何とかお願いできればということで今進めております。

○委員（澤史朗）

これから正式な契約になろうかと思っておりますけれども、ぜひ銘を打っている以上、河合町内で1か所どこか探していただかないと、これは河合振興事務所の予算なのかどうなのかということにもなりかねないので、その辺をお願いしたいと思っておりますがどうでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

所管の問題なので私から。まずこの話は、おっしゃるとおり河合町からスタートしてございまして、河合町の一番の役割はやまびこ館でセミナーをやっていることです。ここがやっぱり中核になっているので、河合町の役割としてはここが一番大きいので、コンサートそのものは私は別のところでいいというふうに考えてございまして、まず場所がないのと、それから友雪館の空調が今使えない状態なので、楽器に影響が出ていて、夏の暑い時期に演奏することで楽器が割れたりするという問題も現実には起こっているんで、河合町でやるとしても、小さいサロンのようなコンサートをやるということになろうかと思っております。ただ、先ほど申し上げましたように、一番大きいセミナーを年2回やっているんで、河合町としてはもうそこで十分かなという感じはしております。ただ、今、夜のレッスンがやまびこ館なんですけど、昼は飛騨市文化交流センターを使うようになっていますから、交流の部分を担っていただいているというところが一番多分大きいということになります。

あと、所管の問題なんですけど、おっしゃるように、河合振興事務所にもう今置く規模になってきていないというのは事実なんです。なんですけども、属人的な問題もあって、今河合振興事務所にいる職員で音楽大学を出ている職員がございまして、なかなかこれだけの専門的なやり取りをするということになると、音楽大学できちんと音楽家の人とやり取りできる人物がほかにいないということもあって、河合振興事務所ということになってきている。それからもう1つ、名前の問題にあったように、河合町の皆さんが担ってきたということに関する敬意を払わなくてはいけないという私の思いがございまして、河合振興事務所から離してしまうと、ずっと我々がやってきたのになぜかという問題もある。市民感情のことを考えると、やはり効率化の問題、論理だけで考えるわけにもいかないという理由もあるということで河合振興事務所に置いているんですが、今申し上げたようにその規模が拡大していますから、ずっと河合振興事務所で担い続けられるとも思っていないということなんです。

そうすると、次は文化振興課になるんです。ただ、文化振興課に一人量そのためにつけるかという割ける人がいないという問題があって、それで、その出せるところを民間委託したらどう

かということになってきて、先ほど話があったNPO法人ひだ文化村ですね、こうした飛騨市文化交流センターでのコンサートということになりますし、実際、船津座でのコンサートもあるんですが、その辺りは今後、できるだけ委託をする格好の中で人量を調整して、それでそこから所管を考えるとということになるので、これは組織運営の問題ですから、ご一任願いたいところですが、これはもう人のやりくりとバランスとの中で決まってくるところがあるので、論理的に考えれば文化振興課なんですけど、今みたいな事情があって、移行期にあるということでご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員（上ヶ吹豊孝）

神岡振興事務所の深山邸の件でお聞きしたいんですが、SNSでアップされている深山邸の利用をたまに拝見するんですが、今期実績として開館日が何日ぐらいあったのかと、利用者とか入館者がどのぐらいあったか分かればお願いします。

□神岡振興事務所市民振興課長補佐兼企画商工観光係長（上出久行）

今期、令和6年度の利用ですが、まず大きなものとしましては企画展を2回開催しまして、6月に約10日間ほど開催しまして、これが「木工細工の3人展」ということで、男性作家を3人集めた企画展示としました。といいますのも、基本外に出ていただくのが女性が多いものですから、男性も参加していただきたいという思いで男性の作品展をやらせていただいて、約10日間で306名の入館者がありました。続いて11月の2日から10日までの9日間なんですけど、今度は「まちかどギャラリー」ということで、絵手紙だとか手芸、スケッチの作品を展示しまして、延べ230名。また、その期間ですが、大津神社の雅楽の演奏をされる方がいらっしやって、ぜひともそういった機会にうちも演奏会とかを開きたいということがありましたものですから、それを受けまして、2階の大きな座敷のところまで1日やりまして、それで大体40名の方がいらっしやったというところですよ。

ほかに利用としましては、以前から多いんですが、神岡町の街歩きガイドだとか個人のガイドさんのご案内で大体年間50名から60名程度ご案内していただいていますし、振興事務所の私とか職員も、例えばロケツーリズムの関係でここをロケで使いたいということで見せていただきたいということとかのご案内だとか、あと、神岡町は水曜日に休みのところが多くて、例えばカミオカラボだとかガッタンゴー、それを知らずに神岡町に観光客でいらっしやって、振興事務所に来て、どこか神岡町で見るところはないですかというところで、例えば自分が時間が空いていたら、せっかくの思い出ということもありますので、ちょっと案内しましょうかということでご案内したりということでご使っております。

あともう1件、これも昨年が続いてなんですけど、神岡町で自主映画を作成されている吉木さんという監督がいます、その映画の撮影場所として使っていただいたということが実績であります。

○委員（上ヶ吹豊孝）

そうすると、来年度もこういった利活用を継続されるということだと思っておりますが、もし新たに考えている利活用があれば教えてください。

□神岡振興事務所市民振興課長補佐兼企画商工観光係長（上出久行）

今ほどのご質問ですが、今までどおり企画展ということで開催はしたいと思っておりますが、実際企

画展をやってみて感想も聞く中で、男性とか女性というところは結構作品は並べるんですけど、令和7年度については今度子供たちの作品も並べたいなというところで思っております。あと、この企画展ということになると開催期間というものが限られてきますので、なるべく施設をオープンにして、いつでも気軽に使っていただけるような環境をつくりたいという思いから、実際に企画展を開催していただいている団体、5名の会の方がいるんですけど、その方たちはとてもいろいろな活動をされていて、例えば健康体操だとか、絵手紙の教室だとか、三味線とか、そういったこともやられている方が多いものですから、活動の場で使っていただけたらなというところもあります。

また、新たな取り組みとしましては、市内の社会福祉法人との連携をしまして、これはまだ実現できるかどうか微妙なところなんですけど、高齢者向けのスマホの相談会、そういったことを開催したいという思いがあるみたいで、それで開催場所を神岡町の町中で使っていただければいいかなと思っております。ほかにもこういったことをまた来年度計画していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（水上雅廣）

香愛ローズガーデンの建屋の話なんですけど、確認なんですけど、冬季利用は考えていらっしゃいますか。

●委員長（高原邦子）

冬季利用のことですね。答弁を求めます。

□河合振興事務所長（三井大輔）

今年度もいろいろと試行的にやってみたりもしたんですけども、やはり雪がかなり多いということもありまして、どうしてもなかなかそういったことはできませんけども、正直経費だけの問題でございますので、その辺りがクリアされればしたいなと思っております。ただ、雪の多いところでございますので、暖房の関係ですとか、除雪の関係ですとか、いろいろと検討すべき課題は多いかと思っておりますけども、思いはございます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（前川文博）

神岡町のことで基盤整備の方がいらっしゃるのとお伺いしたいんですが、町の中、今年雪が多くて除雪のほうとかいろいろやっていただき助かっているんですが、昔から言われている流雪溝の水ですね。雪が多いと、水が流れていない少ないときに詰め込んで、流れて行っていない雪のところに水が来るとあふれてしまうということで、たびたび起こるのは今年雪が多いということで結構あったんですが、以前からこの水の流れを改修できないのかという要望が町の中でもあったりしましたが、例えば蟻川から本町へ引くところを何とか取れないかとか、下今から西里方面、大津通りというような話もあったんですが、そういったようなところの改修工事については何か進んでいくとか、そんなような話がありますか。

□神岡振興事務所建設農林課長（水口晃）

委員が今おっしゃられた、例えば蟻川から本町へ抜ける水路につきましては県道沿いとなりますので、本年度県道のほうで道路改良に併せて行われております。その先残っておりますので、今まだ工事は完了しておりませんが、引き続き古川土木事務所のほうで行っている状況でございます。そして、下今とかのいわゆる中央地区とか川西地区のほうになるかとは思いますが、令和6年度、山田川のしゅんせつ工事を今日中ぐらいに終わる予定になっております。取水口の土砂を今全て取り除いておりますので、取水量的にはかなり多くなってきておるのではないかなというふうに思っております。

○委員（前川文博）

手配していただきまして、多分助かると思います。

もう1点なんです、これは多分次の神岡区長会とかの話になってくると思うんですけども、やはり雪がないときとか、過去に雪が多く降ったときに水を分けるという話で、側溝に入れる鉄板とかを造って配布はしてあるんですけども、やっぱり長年時間がたつと、管理は基本的には町内管理のはずなんです、その管理の話が消えてしまうんです。定期的にそういう説明をしていただくと、要は、本来はお互いの町内で調整するべきなんですけど、市のほうで何でやってくれないのという話にもなってくるものですから、その辺をうまいこと、また周知する方法をしていただきたいと思いますがどうでしょうか。

□神岡振興事務所建設農林課長（水口晃）

今委員がおっしゃられるとおり、たしかに町内の中で行っていただくべきものだとは思っておりますけども、やはり区長が変わったりとか、役員の交代でそれが引き継がれないケースも多分出てこようかと思っております。そういったことにつきましても、建設農林課のほうでは材料の支給ということにはなろうかと思っておりますけども、その都度そういったこととお話をして周知をしていかなければいけないなというふうには考えておりますので、よろしくお願ひします。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午前11時半といたします。

（ 休憩 午前11時21分 再開 午前11時30分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第46号 令和7年度飛騨市一般会計予算

【教育委員会事務局所管】

●委員長（高原邦子）

議案第46号、令和7年度飛騨市一般会計予算について、教育委員会事務局所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

それでは、議案第46号、令和7年度飛騨市一般会計予算、教育委員会事務局所管についてご説明を申し上げます。説明は主に令和7年度予算主要事業の概要にて行いますので、よろしく願います。

最初に、3ページをお願いいたします。市民も利用できる神岡小学校プールの更新については、事業の概要でございますが、プールの老朽化に伴う更新で、既存鉄筋コンクリート製のプールにFRPのプール槽をはめ込んで設置する工法を採用しまして、工事を実施いたします。一方、ろ過装置や給排水の配管等は新しく設置することとし、このプールは夏休み中の一般開放を想定し、管理棟を建て直し、中には更衣室やトイレを設置し、市民プールとしても利用できるプールに整備をいたします。

次に、4ページをお願いいたします。小中学校の空調設備整備でございます。これにつきましては、3月補正の案件で説明済みの事業でございますが、令和7年の夏シーズンに間に合うように工事を実施し、子供たちが快適に学習等に集中できる環境を整備したいというふうに考えております。事業概要につきましては記載のとおりでございます。説明は割愛をさせていただきます。

次ページ、5ページをお願いいたします。ICT機器を活用した学習環境の整備でございます。事業概要でございますが、①ICT機器の整備でございます。国のGIGAスクール構想に基づいて、5年を経過した児童生徒用のタブレット1,194台を更新するもので、購入に当たっては極力安価になるよう、購入自治体で構成する共同調達部会に参加し、購入する手法としております。②ICT機器を活用した事業づくりでございますが、ICT機器のハード面の更新と並行いたしまして、支援員によるソフト面のサポートとして、ICTの授業事例集の制作などの支援を行うことで、ICTを効果的に活用した授業の充実を図ります。また、デジタル教科書や学習支援アプリ、AIドリルなど、子供たちが自宅でタブレットを使って自主学習ができるように環境を整えます。

次、6ページをお願いいたします。地域クラブ活動開始に向けた体制整備についてですが、部活動の地域クラブ化は、令和6年度から地域クラブ活動推進室を設置し、地域移行に向けた取り組みを進めております。令和7年度は、飛騨市認定地域クラブガイドラインに基づき、さらなる地域移行を進めたいと考えております。事業概要でございます。①地域クラブ活動推進のための認定団体の拡充と指導者の確保。文化芸術分野の認定地域クラブを拡充し、生徒たちが多様な活動ができる環境を整備します。地域クラブ指導者への謝金を支援し、指導者の確保と保護者の負担軽減を図ります。②民間事業者との協働と地域クラブ活動推進室の設置については、継続事業でございますが、教育委員会事務局内の地域クラブ活動推進室に専属職員を配置し、地域クラブ化に係る課題の解決や指導者研修の実施、保護者等への情報提供など、地域クラブ活動の支援を

行います。③保護者負担軽減のための交通移動費の補助については、大会参加の費用の補助や子供たちが持続的に地域クラブに参加しやすいよう、移動交通手段の確保に取り組みます。

次ページ、7ページをお願いいたします。飛騨市学園構想の推進については、保育園児から高校生、特別支援学校の児童生徒までを一貫して家庭や地域が関わりを持って、子供たちが幸せな人生や社会のづくり手となる力を育むプロジェクトとして実施しております。令和5年度からは、「みんなで育て みんなが育つ 魅力あるまち」の取り組みを進めておりまして、その活動内容を飛騨市探究フェスで発表することで、現在着実に地域と学校の共同活動が広がっております。事業の概要です。①飛騨市学園構想プロジェクト推進委託でございますが、飛騨市探究フェスの企画運営や広報プロモーション、事業成果の検証業務を外部に委託し実施します。また、次のフェーズ、第3章に向けた目標を検討する会議やビジョンを示すリーフレットの作成を行います。②学校安全総合支援事業。防災力の向上を目的に古川中学校を拠点校として、市内の小中学校でも地域や専門家と協働する避難所設営訓練など、実践的な取り組み活動を継続して実施します。

次に、8ページをお願いいたします。公民館のコミュニティセンター化による利用促進につきましては、別途、全員協議会や総務常任委員会にてご説明をさせていただいておるところでございますが、施設利用者にとっては、これまでの市の公民館施設の位置づけが変更することから、改めて概要を説明いたします。公民館をコミュニティセンターに移行することで利用上の要件を緩和するものでございまして、これまで培ってきた社会教育活動機能、具体的には各種団体が会合等で利用する貸館の利用をはじめ、市民カレッジ、公民館講座など、社会教育の学びの場を維持しつつ、まちづくり、コミュニティ活動も、拠点施設として有効活用の拡大を図りたいと考えております。7月1日からコミュニティ施設に変更するため、予算の施設の維持管理費については、3か月分は公民館費に計上し、残りの9か月分はコミュニティ施設に分割して計上しておりますのでよろしくお願いいたします。予算書は、128ページの下段から129ページにかけて、05コミュニティ施設費です。137ページ下段から138ページにかけて、05公民館費に計上しております。

資料に戻っていただいて、9ページをお願いいたします。ねんりんピック岐阜2025開催に向けた取り組みです。事業の概要ですが、令和6年度は飛騨市実行委員会を立ち上げ、リハーサル大会の実施など開催の準備を進めてきたところですが、令和7年10月にはいよいよサッカー交流大会の本番を迎えます。会場は飛騨古川ふれあい広場をメイン会場とし、計7面のグラウンドで、全国各地から60チーム、約1,200名の選手団が来市されます。メイン会場には健康づくりブース、おもてなしブース、特産品の物販コーナーを設け、飛騨市ならではのサッカー交流大会として開催したいと考えております。

次、10ページをお願いいたします。医療と連携した健康ウォーキングの推進です。事業概要です。市はこれまで健康増進につながるウォーキング運動を市民に推奨しているところですが、このたび久美愛厚生病院との連携協定が締結できたことから、医療と健康等が結びつくことで、市民の健康意識への高揚を図り、さらなるウォーキングの普及浸透を図ります。具体的なものとして、①医師や管理栄養士の監修、指導の下、栄養食メニューの開発。②普及・啓発とリピート率向上のため、近隣市等への広報活動を行います。③実践指導者やクアオルトセラピストを養成し、運営組織基盤を強化いたします。

次、11ページをお願いします。空間活用によるスケートボードエリア実証実験についてです。事業概要ですが、令和6年度は古川町内のスケートボードエリアについて、場所の検討を重ねてきたところですが、施設の整備には費用や安全管理上の課題などがございまして、いまだ結論には至っておりません。そのため、令和7年度は有識者の意見などを参考に、空間利用の考え方を取り入れ、飛騨市文化交流センターの中庭広場において、スケートボードの利用が共生できるかの可能性について実証実験を実施したいと考えております。実施の時期は4月下旬のゴールデンウィークからを目途に始めたいと考えてございまして、中庭広場は人の往来や広場でくつろぐ人などが混在することを考慮し、実験には一定のルールを設け、施設の物損や苦情等が起きないように運用することを考えております。

次、12ページをお願いします。姉小路氏城跡の保存と活用でございまして、事業の概要ですが、約1年前に姉小路氏城跡は国の史跡に指定をされました。この貴重な文化財の保護意識を高め、地域づくりや観光の拠点となる地域資源として保存と活用を進め、次世代に継承していくことを考えております。具体の事業として、①山城ガイドの養成。ガイドには認定制度を取り入れ、城跡の正しい知識を得た方にガイド、案内役を依頼し、山城ツアーを実施します。また、史跡の環境整備として、山城の各所に看板の設置や見晴らしをよくするための通景伐採を試験的に実施します。②山城歴史講座の開催。姉小路氏の調査成果や歴史的価値を学ぶ歴史講座を山城ガイドと連携して開催します。講師には学芸員や専門家を招き、全国的視点から城跡の本質的価値を学ぶ機会を設けます。③史跡の保存活用計画策定。史跡の保存活用方針を示すマスタープランを策定いたします。令和7年度は、これまでの保存活用の方針を踏まえた上で、中長期を見据えた整備活用内容を検討し、年度末に計画書を刊行する予定です。

次に、13ページをお願いいたします。飛騨みやがわ考古民俗館の活用推進です。事業の概要ですが、この飛騨みやがわ考古民俗館は国指定文化財である積雪期の用具や縄文時代の出土品など多数収蔵・展示をしております。令和7年度は開館30周年を迎えることから、記念シンポジウムの開催や無人開館、一日館長制度などの事業を通じ、当該施設のさらなる認知度の向上と活動の範囲拡大を図ります。

次に、14ページですが、このLED化については飛ばしたいと思います。

15ページをお願いします。国の制度を活用した地域活性化人材の登用でございまして、市では、国から財政支援のある人材活用制度を導入いたしまして、様々なプロジェクトを推進するための人材を受け入れ、地域力の維持、強化を図ることとしております。教育委員会事務局スポーツ振興課関係では16ページの④でございまして、地域活性化企業人の登用ということで、企業からの社員の派遣により、即戦力として課題に従事する国の制度を活用いたしまして、派遣者1名をスポーツ振興課に受け入れ、事業に従事をしていただく予定です。具体の業務は、4月からはねりんピック岐阜2025、サッカーの事務局として、大会の終了後はクアオルト健康ウォーキング事業に携わっていただく予定です。

次に、18ページをお願いします。アンケート結果に基づく子育て世帯の負担軽減でございまして、市では、子育て支援策を充実改善する目的で、子育てに関する経済的負担のアンケート調査を実施しました。その結果、教育関係では、大学等への進学時、部活動、クラブ活動、習い事等に経済的負担を感じていることが判明いたしました。このことから、子育てにかかる経済的負担を軽

減するため、制度内容を見直すことといたします。事業の概要でございますが、①育英基金の条件の緩和。（1）といたしまして、育英基金の所得制限を緩和し貸付対象者を拡大。（2）物価高騰を考慮いたしまして、貸付月額の上限を5万円から6万円に引き上げます。次ページになります、19ページの③をお願いします。スポーツ活動充実交付金を文化系部活動まで拡充ということで、令和7年度より、これまでなかった文化系クラブ活動にも交付金を適用することで、活動上における経済的負担を軽減します。

説明は以上です。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（澤史朗）

まず、プールのことで、令和6年度に設計をして、令和7年度に工事に入って、令和8年度から供用という形になりますけれども、何回か聞いておりますけれども、今実際にこうやって進んでいるので、これはぜひ広く一般の方にもご利用いただきたいというふうに思っております。先ほど一般市民には夏休み期間中の開放というようなことでした。最近は小学生が利用するのも7月中とか、結局これは監視員だとか管理のほうができないということで短期間になっておりますけれども、昨夜でしたか、戸籍の窓で神岡地区で1人出生があって、これで今年度10人ぐらいになったのかなと思いますけれども、その人数でいくと、今後、神岡小学校の児童数というのはずっと減っていく。そうすると、それに伴って教員の数も減らされてくるようになった場合に、プールはできてよろしいんですけれども、前にも1回お聞きしたことがあると思いますけれども、いよいよ管理体制が深刻になってくるような状況になっているかと思えます。どのような管理体制をお考えなのか、お伺いします。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

ただいまの夏休み中というお話に関しましては、市民プールとして開放する場合になっております。学校のプールとして開放するのは、現在も7月中までという形で行っておりますので、今後もそのような形で学校のほうでできる範囲でのプール開放という形になってくると思います。また、時間帯も午後からとか、そういうような形で限定して行っていくこととなります。また、授業中につきましては今までどおりと変わらないということですが、市民プールとなる場合ですと、ほかの地域の河合町とか宮川町の市民プールと同じような形になってこようかと思えます。また、神岡町の旭ヶ丘に市民プールがございますので、活用方法としては一緒にやっていくような形で、夏休み期間中の開放ということになるかと考えております。詳細につきましては令和7年度に詰めていきたいと考えております。

○委員（澤史朗）

6月後半から7月夏休み前までは、小学校の授業で利用するのは当然学校の先生方が管理をしていくかと思えます。新しくできるので、最初は丁寧な清掃というのもあまり必要ないかと思えますけれども、毎年プールの始まる前にちゃんと掃除をして、塩素の濃度を毎日ちゃんと測ってということがあります。今ほどの説明ですと、児童が使う時間帯と分けていくんだらうなという

ふうに思いますけれども、そういった場合に、基本的な管理体制というのは学校に隣接していますので学校側がやらなければいけないのか、そこの管理を令和7年度にかけて考えていくというお話でしたけれども、そこのところをもうちょっとクリアにしていかないと、学校の先生に負担がかかるようではあまりよろしくないかと思っています。ですから、市民に開放する時間帯、当然曜日も違うかもしれません、土曜日、日曜日の開放はどうなるのかということもしっかりと見据えてやっていただきたいと思いますが、今その辺の答弁をいただきましたけれども、再度になるかもしれませんが、教育委員会事務局内だけでいいのか、それとも外部の協力をいただけるような、去年なんかは神岡町については、外部の方に監視員をお願いしたという話も聞いておりますけれども、その辺を含めての進め方をもう一度確認させてください。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

今回、建屋のほうをリニューアルするに当たりまして、実際に旭ヶ丘の市民プールを利用していらっしゃる団体の方とも協議させていただきました。実際に使う場合にはこういうほうが利便性が高いというような意見を取り入れて向かっているところです。そのような形でスポーツ振興課と実際に利用される団体ともいろいろ調整をしながら、令和7年度に詰めていきたいと思っております。

○委員（井端浩二）

事業別説明資料9ページ、ねりんピック岐阜2025のことで確認をさせていただきたいと思いますが、実行委員会を立ち上げて組織しておるようですが、60チーム1,200人の選手が来るわけですが、宿泊とか、あるいは弁当等について、飲食組合、あるいは宿泊組合との話し合いを今後していくのか、それについて計画を教えてください。

□スポーツ振興課長（西田博和）

ねりんピック岐阜2025の実行委員会、今年度の6月に設立をしまして、その後、実際の実働部隊である実施本部も立ち上げました。その中には市の旅館組合、あるいは飲食店組合、そういった方々にも広く参画をいただいております、旅館組合のほうには選手の受け入れに関して、なるべく積極的にお願いしたいというようなご依頼もさせていただいております。ただ、これはごり押しはできないことでございますし、それぞれの宿泊事業者の皆さんのご都合もあるということもございまして、実際は飛騨市内の宿泊数は少なくなってしまう。高山市のほうがメインの宿泊場所になるというようなところでございます。

○委員（井端浩二）

ということは、宿泊組合では積極的にはやっていかないということなんですか。高山市が主な宿泊場所になるということは今聞いたんですが、飛騨市でも当然受け入れはするんですよね。

□スポーツ振興課長（西田博和）

これは県の委託事業者から市内の宿泊事業者の方のところにご案内が、今年の8月ぐらいからありまして、それで手を挙げた事業者ということで、先般の一般質問でもございましたけども、今のところ飛騨市内の5事業者が手を挙げているというようなところでございます。

○委員（井端浩二）

似たようなことで、弁当についてはどうなんですか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

弁当につきましては、選手団の弁当につきましては県が委託する事業者が手配をするということになっております。既に事業者のほうから高山市内のそういった事業者の手配をされているというようなところでございます。ただし、飛騨市で受け入れるスタッフのお弁当については飛騨市の実行委員会が発注をしますので、それらについては市内の各事業者のほうにご依頼をするような予定としております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

事業別説明資料の11ページのスケートボードの件なんですが、これは単なるスケートパークという意味合いではなくて、やはり一般市民とスケートボードの愛好家との共存、そういった意味合いでやられると思うんですが、ここにエリアの利用の注意事項は書いてあるんですが、例えばいきなりあそこでスケートボードをやっていると、また苦情が来ると思うので、一般市民の方に、今回そういった実証実験をやるということの周知方法はどのように考えられているのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□スポーツ振興課長（西田博和）

一般市民への周知ということで、ホームページであるとか、あとは地元の区、自治会、そういったところには事前に周知しますし、近隣の公共施設、ハートピア古川、飛騨市文化交流センターもそうですが、そういったところにも事前に周知を行っていく予定としております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

それで、今回は実証実験ということなんですが、例えば市外の方の利用は制限されるのでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□スポーツ振興課長（西田博和）

今回実証実験、やってみなければ分からないというようなところでやるんですが、利用者に関しては利用登録制ということは今考えております。過去のいきさつ、いろいろなことがあったということを私どもも聞き及んでおりますので、そういった部分もありますので、利用される方は全て利用者登録をまずしていただいて、それでリストバンドなりそういったものを着けていただいて中庭で遊ぶというか、スケートボードを行うと、そういった観点でございまして、市内に限らずしっかりと受け付けをしていただいた方は利用してもいいというようなスタンスで向かいたいと思っております。

○委員（前川文博）

スケートボードエリアの話なんですけども、これまでにいろいろとありまして、いろいろな質問も出たと思いますけど、この事業別説明資料の中に、「令和7年度は、市内愛好者や有識者の意見などから」ということであるんですけども、前の実証実験も市内の愛好者の方にいろいろと

依頼をしてやられていると思いますが、今回はきちんとそういった方と最後まで話し合いをしていくとか、方向を持っていく、前は途中で聞かずに実証実験が終わった後にオープンしてしまったので、そういったことがないようにちゃんと考えていらっしゃいますか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□スポーツ振興課長（西田博和）

今回の実証実験に当たりまして、市内の有識者の方、愛好家の方の意見を聞きまして、それで飛騨市文化交流センターの中庭というのが非常に理想的な空間だということをお伺いしておりますし、こうした空間利用というのが、世界的にもこういった流れができておるといようなご意見もいただいておりますので、それで今回この場所を実証実験をするというように形にさせていただきました。そういった有識者の方々にも当然これまでの経緯なんかもありましたので、例えばこういうことがあればもう駄目だと、こういうことがあればもう中止すると、そういったこともご説明をさせていただきまして向かうというようにことを決めたところでございます。

○委員（前川文博）

そこは当然そうやって聞いてやってもらうのは当たり前なんですけども、聞いて、次の段階に進むとか、前でしたら実証実験をやって、神岡町であればあそこのエリアを翌年オープンしたんですけども、今回はないと思うんですけど、その前の年にセクションを自分で造ったやつはもう使わないので処分してくれとか、オープンするときには何も声かけがなく、看板もなく、勝手にオープンしたので「俺らは知らないよ。」というような話で聞いているんですよ。ですから、今回やるのにきちんとそういう相談をしてやられるのであれば、最後までそういった方と打ち合わせをして物にさせていただかないと、多分お互いの信頼関係ではないですけど、その辺が今度は壊れると思いますので、そこをきちんとしていただきたいなということを言っているんですがどうでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□スポーツ振興課長（西田博和）

おっしゃるとおり、今回実証実験でございますけども、その期間中、あるいはその実験の期間が終わった後、随時そういったときに有識者の方々のご意見も十分聞きながら、検証の結果も出したいと思っております。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

まだ質問があるかと思えますけれども、ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時59分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前の質疑に続きまして、籠山委員、関連ということで質問をお願いします。

○委員（籠山恵美子）

事業別説明資料11ページのスケートボードエリアのことですけれども、実際にこの2か月間実証実験ということになると、ここに書いているような看板を立てて、何時から何時までと言って、もう誰も見守らないのか、その辺が気になるんですけど、要するに、やっている子たちを目視しながら、サポートしながら、時には教えたりというようなことができ、だんだんみんなが覚えていく、ルールも覚えていく、やり方も覚えていくというようなことがなればいいなと思うんですけど、そういう体制は行政側では取らないんですか、スポーツ振興課がやるんですか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

今回の実証実験をやるに当たって、ゴールデンウィークから始めたいなと思っておるわけですが、飛騨市文化交流センターの中庭ということで指定管理者ともいろいろ今調整をしておるところなんですけども、やはり実験の最初に関してはスポーツ振興課の職員のローテーションなんかを組みまして常時監視、そういったことをやるというような予定であります。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

そもそものこのやり方につきまして、私どももどのようにやればいいのかということ非常に思案しました。というのは、例えば夜に来て、ぶつけて、何か物損したり、あるいは騒音の問題とかありますので、ここはやっぱり最初に受け付けをして承諾照会、いわゆる登録制です。誰が来ているか、誰がこの時間走行したかというようなことはしっかり管理型でやるということになります。あと、先ほど言われたんですけども、スケートボードの登録をしてしっかり明確化できるには、例えば印で手首にリボンとかをして、この子はしっかり受け付けをしてルールを遵守してやる子で、マーキングがない子がたまたま混ざっていたとすると、その子はそういった登録をせずにやっている。そういうときは、スポーツ振興課のいわゆる監視役が指導して、ちゃんとここでやるには何時から何時でルールを守って、ここに書いてあるごみの放置、落書き、破壊行為とか、そういうことはしないということをしかり約束させた上で管理していくというようなことをやりたいと思います。

あと、先日、NPO法人のひだ文化村、指定管理者とも打ち合わせをしたんですけども、やはりあそこの公園はいろいろな方が行き来しまして、大きなイベントとかがあると、ふるた歯科の駐車場から大勢の方が往来をするというようなこともあります。つまり、そういったときはスケートボードの日はキャンセルして開放しないというようなことを、あちらのほうのイベントの開催日としっかり合わせて、できるだけ混雑したり、あるいは事故が生じないように配慮をしながら運営したいと思います。それと、今考えておるのはそういうスケジュール、この日は駄目、この日はできるというようなところは、今SNSとかございますので、登録したスケートボードの愛好家の方には随時変更しても見られる、今日は何時からできるとか、今日は昨日まで丸だったけど急遽何かが入って駄目というようなことのタイムリーの連絡ツールをしっかりと配信するような形で、管理型のルールを設けて、しっかりやっていきたいなというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

これで2か月、本当にいい形で、時にはミスもあったりするかもしれませんが、そこへ通う若い人たちがここのルールをちゃんと身につけてやっていけたら、2か月後は継続してここをスケートボードエリアとして開放するというふうになるんですか。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

結果次第では、そのための実証実験でございますので、結果を検証して、多少そういった問題点があっても、そこをまたクリアする形で実現に向けて、共生の空間というような形で利活用が図ることができればいいなというふうに考えております。

○委員（森要）

イベントがあるときには休むということを知りましたが、そもそもそこにつきましては平面だけなのか、そういう設備は造らないんですか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

今の空間活用に関しましては、いわゆるセクションというような工作物を設置するということはいたしません。あくまでも、今あるままの状態の場所を利用して活用するというような考え方です。

○委員（森要）

私はそもそもそういったものについて、本当はそういう設備があってこそ利用価値があって、平面だけの行き来するようなものを利用する方はそういないと思うんですよね。ですから、そもそもその愛好者、そういう強い要望はあるんでしょうか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

昨年そうした愛好家、有識者の意見聴取の中で、飛騨市文化交流センターの中庭が非常にいい空間だという意見をいただいております。私もスケートボードはそんなに詳しくはないんですが、パークというのとストリートというような分類があるという認識をしておりますけども、そのストリートをするのに飛騨市文化交流センターの中庭、ちょっと行ってもらえると木の階段みたいなところもあったり、あとは少しステージみたいになっている場所があったり、そういったところがありまして、もともとある空間がストリートのスケートボードをやるのに非常に魅力的だというふうに意見を伺っております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（澤史朗）

実証実験ということですが、令和7年度やると4年目の実証実験になるかと思えます。それで、新規というふうにして書いてありますが、どこが新規なのかちょっとよく分からないんですけれども、事業背景・目的の中にありますが、確かに市議会から継続して、市議会というか一部の議員がというふうに書いていただきたい部分が大きいんですが、二転三転してというか、昨年の上ヶ吹議員の一般質問の中でも答弁をされていたかと思えます。アンケートを取った結果、希望者は少なかったと。それがまたここに浮上してきたわけですが、有識者に聞いたというふうにはスポーツ振興課の課長はおっしゃっていますけれども、初年度、神岡町のあそこの駐車場内、そして古川西小学校の駐車場で夏休み期間、もうちょっと長い期間ありましたけれども、

てもスケートボードからちょっと降りたときに、スケートボードが先走るんですね。そういった防護柵は、この予算では多分見ていないだろうし、そういった心配もありますけれども、文化施設を担当されている文化振興課のほうの美術館だとか、飛騨市文化交流センターの話は今聞きましたけれども、そちらのほうの人の流れへの作用というか。そして先ほどの話で、ウッドデッキと下の石版のところを利用するのかなというふうには思います。いろいろ問題になったのは、私も以前あそこにいましたので、警察沙汰にまでなっているんですね。いろいろ物を動かしたりしてそのままほったらかしにして、器物損壊まではいかなかったですけども、それで非常に危険なところもありました。足元灯等がへこんでいるのは、スケートボードが当たってへこんでいるんです。そういったところで、最初はフリーにさせていたけども禁止をしたといういきさつがあります。文化施設を預かる側の文化振興課のほうも当然議論に加わっているかと思うんですけど、文化振興課のほうの立場としてはどうなんでしょうか。

□文化振興課長（尾賀寿治）

委員のおっしゃるとおり、文化振興課の関わりもあるというところで、前回一緒に相談をさせていただきまして、飛騨市文化交流センターの方たちと一緒に危険箇所等の確認も含めて行って、今後そういったことをまとめたところで、再度協議をいただくようお願いをしております。

○委員（澤史朗）

登録制でということ、最初の頃はスポーツ振興課で監視するということでしたけれども、そうすると、ある区間といいますか、ウッドデッキから屋外のステージ、今、池のところ、ろ過の関係だとかいろいろあって水は張っていないんですけども、水を張るようなことになると、当然スケートボードが落ちる可能性も高いかと思えます。そして通行人、「ごめんなさい。こちらのコロネードのほうを回ってください。」とか、そういったこともあるんですけど、ある程度占有という形になりますよね。そうした場合に、交流広場の利用料金の設定もあるんですけども、占有した場合の利用料金とかの発生は、普通ですとするんですが、そこは利用料金はいただかないということなんでしょうか。そうしたら、その理由としてはどういうことなんでしょうか。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

広場の占有というところなんですけど、先ほども申しましたように、あそこの公園を利用する方との共有ということですので、私どもは実験という形は取りますがフリーということで、例えばあそこを往来する人については、当然スケートボード愛好者にルールを説明する中で、お子様連れの親子が歩いてきたら気をつける、あるいは離れるということをオリエンテーションして、自分たちのスケートボードありきではなくて、ここはみんなで使うということの理念をしっかりと理解してもらってやりたいと思っております。

また、ウッドデッキと下のところの段差なんですけど、今ひだ文化村とは、雪があつて実際にその現地が確認できないものですから、ウッドデッキとかほかのところの使用エリアについては一定の案はつくったんですけども、雪が解けたら、しっかり考えられる現象、例えばウッドデッキの角がスケートボードの腹に当たって削れてきたとか、そういうようなこともございますので、ストリートということで段差とかがスケートボードは面白いかもしれませんが、あくまでそういう損傷が起きないようなエリアの設定とかもしていきたいと思えます。

あと、転倒した際、スケートボードだけが走ることがありますので、それによって例えば古川

町商工会の前の駐車場へ行って車に傷をつけたとかならないように何かの縁石、いわゆるストッパーのようなものを古川町商工会側と反対のハートピア古川側のほう、そして池のほうには、池のほうに入らないように、何らかの人の通行を妨げない程度のスケートボードを規制する安全対策というようなことを考えて、共生できるような形の実験の環境をつくってやらせていただきたいと思っております。

○委員（澤史朗）

今のお話ですと、両側にそれなりの飛び出さないような柵をするということは、いわゆるあそこを今まで利用している方とか通行される方との共生ではないですね、区切ってしまいますよね。そうすると占有になりますよね。あそこのステージ脇の客席というか階段のところがありますよね。そうするとウッドデッキ側から、後ろから来ると影になって見えないというような状況もあります。ですから、共生なのか占有なのかというところをしっかりと考えていただかないと、占有でしょという話になった場合に、本当に時間限定をしてやらなければいけないとか、そういったことが生まれてくるかと思うんですけども、多分、柵をするような予算はここに入っていないと思いますね。飛騨市文化交流センター自体がもう来年度になると20年目を迎えて、ウッドデッキ自体が経年劣化をしております。そうすると、ちょっとしたことで縁だとか壊れてきますので、そういったところもよく考えていただきたいと思っておりますけども、まず事故があってからで遅いので、その辺のいろいろなシチュエーションを想定しながらということは強く思っておりますが、その辺の腹づもりというか、それはよろしいでしょうか。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

重複になるかもしれませんが、現場をよく見て、どこが共有スペースとして使って、往来される方、スケートボードをする方にはそういう考え方のレクチャーをして、あそこをみんなで気持ちよく使うというようなところの、いわゆる自分中心な考え方ではなくて、共有という考え方で向かいたいと思っておりますし、あと、おっしゃるように一部施設の老朽化、あるいは劣化の部分もあるかと思っておりますので、その部分は指定管理者側との意見をすり合わせながら、滑走エリアを限定しながら運営していきたいなというふうに思っております。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

ちょっと補足です。あくまでも実証実験なので、占有云々の議論はしてないんです。もしそれが恒久化されれば、それはそのとき考える必要があるというのが基本的な財産管理の考え方ということになります。それから、いろいろな懸念があるのは間違いないんです。問題があった場合には即刻やめますので、何か重大なことがあったらもう即中止です。もう二度とやりませんということになりますから、どれだけひどいことになるかやってみようということなので、そういうことをご理解いただきたいということでもあります。

○委員（前川文博）

今いろいろと質問と答弁のほうを聞いておりましたが、まず根本的なところを確認したいんですが、さっきも市議会からの意見とか一般質問とかいろいろ話が出てきているんですけども、市議会としての要望はしていないと。でも、これを使いたいという話があるから今こういう話にな

ってきているというふうになるんですが、実際のところ、この愛好家の方々、もしくはほかにこういう場所が欲しいという要望の声は市のほうに届いたことはあるんですか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

直接市議会以外の市民の方から当課のほうに要望があったということはないと記憶をしております。

○委員（前川文博）

私も午前中関連で質問をした後に、昼に1回確認を取ったんです。そうしたら、やっぱり要望はしていないとか、頼んでいないという話もあったりで、今の実証実験が終わった後に神岡町でできたところも夕方5時までなので、使いようがないので使わないよと。今までにもその話もあったんですけど、今回実証実験でまたやられるので、今市長も様子を見てはっきりとという話を言われています。どういう方がいて、本当に使いたい人がどれぐらいいるのか、そこをきちんとやってもらわないと、また同じことを繰り返しても困るので、市長は何かあればやめる、これで結論を出すと言われているのでいいんですが、きちんと利用者側の話を聞いたこともバックデータに持ってもらってやっていただきたいんですが、その点は今回どうでしょうか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

今回また実証実験ということでございますけども、その折には当然市内の愛好者、有識者の方々の意見も聞きながら、当然そういった方々が今回実験の期間にはご使用になるかとも思っておりますので、今の実験の検証の中でしっかりと意見も聞いていきたいというふうに思っておりますのでお願いいたします。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

一般論で、この際申し上げておきたいんですけど、確かに委員がおっしゃるように、市議会としてまとまって意見をもらったわけではないんです。それから、私自身も実は市民の方から直接スケートボードの要望いただいたことは今まで一度もありません。ですけれども、やっぱり一般質問なり議会の質問を通じて、市民の声だということをおっしゃるのは非常に重いです。ですので、それが1人なのか100人なのか1,000人なのかは知りません、分かりませんし、ある程度マジョリティだという前提で我々はかかっているということですし、複数の議員からのお尋ねなりご提案があれば、やっぱりそれは一定の声であろうというふうに推定をして、前向きに、なるべくそれを正面から受け止めてかかるという方針で我々は取り組んでおりますから、逆に言うと、調べてみたらほとんどいなかったというのは、言った方は何が根拠だったんですかという話になる。そこはやっぱり皆さん責任を持っておっしゃっているという前提で向かっているんで、あくまでもそこで受け止めているということなので、先ほど申し上げたように私自身も直接伺ったことはありませんし、市としても政策協議とか重ねていきますけど、市にいろいろなご意見が来たという話もあまり聞いていないというのは事実だということですけど、先ほど申し上げたように、やっぱり議員の皆さんのご発言というのは非常に重いんだということは申し上げておきたいというふうに思います。

○委員（籠山恵美子）

何だか今のスケートボードについてのやり取りを聞いていますと、責任の所在はどこに押し付けたらいいんだろうみたいな感じがして、本当に若い人の居場所づくりにどれだけ大人が意欲を持って、責任を持って、それで若い人たちにいろいろなこと、ルールやマナーを教えながら、そして若い人たちが安心して飛騨市の中で遊べる、交流できる、そういう場所をどうやって大人がつくってやろうかという議論になっていないので、本当に残念ではないですよ。市長と澤委員のやり取りを聞いていても、なんでこの予算をつけて、説明書までつけて提案してきたんですかという話ですよ。執行部が提案してきたんですから、それについていろいろな問題はあるだろうし、クリアしなければならないことは当然あると思います。ですけれども、未熟な子供たち、あるいは若い人たちのためだから、いろいろな苦労はあるけれども大人が責任を持って実現しましょうということではないですか。

△市長（都竹淳也）

籠山委員のおっしゃることもよく分かるんです。分かるからこそ、昨日の基盤整備部の話もありましたけども、公園の整備とか、屋内の遊び場を何とか整備できないかとか、そういったことで我々はずっと取り組んできたんです。それは、我々としてそこにニーズがあるからというふうに考えてきたからやってきたんですけど、若い人たちが自由に遊べる場といっても、いろいろな種類のいろいろなものがあるわけですよ。それで、これまで違うご提案があったときはやっぱりそれは考えていかなければいけない、それで、全てが全てやれるわけにはいきませんから、今何が求められているのかという判断の中で提案してきている。でも、スケートボードの話は我々のアジェンダにはもともとないんです。ないんですけれども、先ほど申し上げたように、そういうニーズがある、そういうことが必要がある、そういった声があるのなら、それはやっぱりやってみようではないか。ただ、この何年かうまくいってこないんですね。うまくいってこないけれども、改めて聞いてみると、やっぱり街中の生活空間の中でやってみるというところはニーズがあるんだという声もありましたから、そこでやってみようということでもありますので、責任の所在の押し付け合いということではなくて、やっぱりそれはご提案としていただいたものを受け止めてやっていくんだということです。ただ、それがいろいろな問題を惹起することが目に見えているので、今回の話は通常の広場、公園を造るというのは全然意味が違うものですから、なので、それはやっぱりそことのバランスを取っていかなければいけない。一種の公共の福祉とのバランスというのは取らなければいけないということになりますから、そこはある程度こうなったらやめるとか、こういうふうにしてとりあえずやってみようということを議論しているということでもありますので、ご理解いただければというふうに思います。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（野村勝憲）

私は文化振興課のほうへ話を移したいと思います。事業別説明資料の12ページの姉小路氏城跡の保存と活用ですけども、ご承知のように、まちづくり観光課では来年度から戦国観光に力を入れると。道の駅アルプ飛騨古川にPRコーナーを設けるということを昨日、説明を受けました。そういうことになると、当然その受け入れ体制といいますか、姉小路氏五城の整備が急がれると

思いますね。それを前提に質問します。事業概要の中で、訪れやすい環境整備として、山城の各所に看板設置や景色がよく見えるために伐採を試験的に行うということですが、これは五城全部に行うということでしょうか。

□文化振興課長（尾賀寿治）

環境整備の件についてでございますが、現在の山城に訪れる方が安心して訪問できるよう、危険木の伐採とか、通景伐採を行うこととしておまして、また、ガイドが行いやすいような看板の設置を試験的に行う予定でございますが、まずは古川城、小島城で優先的に実施し始めたところで、他の山城につきましては現在策定中の保存活用計画の中で検討をしてみたいと思っております。

○委員（野村勝憲）

分かりました。その古川城ですけども、古川城に上るには2つのルートがあるんですよね。株式会社古城コンポのルートと、もう1つはそっちの下の道を通らないで上の道を通る、もともと、山手のほうへ水を汲みいたりするところがあったんですけど、あちらの2つのルートがありますけども、例えば清水橋から入って行って、上と下で2つに分かれるんですよね。もし案内看板を造るとしたらどっちに造られるんでしょうかね。

□文化振興課長（尾賀寿治）

古川城へのルートでございますが、委員のおっしゃるとおり2つのルートがございます。ただ、古川城の登城口の位置が株式会社古城コンポ側にあると思っておりますが、そちらのほうを優先的に使っていきたいと思っております。また、案内看板につきましては今後の保存活用計画の策定の中で、必要であれば設置等をしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員（野村勝憲）

私は観光振興にうまく持っていけるというのは、今説明のあった古川城と小島城と、それから野口城、この3つが私はお客さんが入りやすい、あるいはお城ファンの人も含めて観光客が入りやすいのではないかと思います。野口城については次にやるというような考えでよろしいでしょうか。

□文化振興課長補佐兼文化係長（三好清超）

委員のおっしゃるとおり、野口城を含め、ほかの山城については次の段階でというふうを考えております。

○委員（野村勝憲）

ぜひ教育長にお願いしたいことがあります。というのは、私、ここのところ1年弱の間に、非常に文化振興課から発信される記事が多い、特に新聞でカラーでね。例えば、最近では小島城、その前は江馬館、それから宮川町の石棒クラブ、それと飛騨みやがわ考古民俗館、こういったところが、教育長は表に出ないで黒子になって、必ず学芸員が出て説明されている場面が出ていますね。私は結構岐阜県内の自治体を回るものですから、「いい文化振興をやられているな。」と言われます。お城も含めてまさに歴史を捉えてね。そういったところなので、ぜひこのようなことを、例えば小島城は出ましたので古川城、あるいは野口城、向小島城、小鷹利城、まだ4つありますので、ぜひともメディアに対して教育長も前に出て、発信力を出してもらいたと思いますが、いかがですか。

□教育長（下出尚弘）

そのようなエールもいただきましたので、私自身もこれまでも興味を持って勉強しているところですけども、また十分勉強して、積極的に発信できるようにしていきたいと思います。

○委員（住田清美）

事業別説明資料の6ページの地域クラブ活動開始に向けた体制整備についてお尋ねしたいと思います。中学校のクラブ活動については地域クラブ化にするということで、もう何年も前から準備をされておられますし、令和8年度の施行に向けて進んでいると思います。当市では教育委員会事務局の中に推進室なども設けられておりますが、やっぱり一番大切なのは指導者の確保かなど、苦慮していらっしゃる場所もそこかなとは思いますが、それで、結局この地域クラブ化は全国一斉のことで、先進地というものがないと先進地事例もない、また、自治体の規模によっても取り扱いが全然違うと思いますので、飛騨市ならではの苦悩もあると思うし、飛騨市だからこそできることもあるとは思いますが、今指導者の確保の状況はどのような感じでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

今委員のご指摘のありましたとおり、やはり指導者の確保ということについては非常に難しい状況があります。しかしながら、これまでも学校の部活動に関わっていただいている教員以外の指導者の方も大変多くいらっしゃいますし、この取り組みを通じまして、さらにもう少し若い世代で指導に関わっていいという人材も少しずつ増えてきております。一方で、これまで長く学校教員としながら指導に当たっていただいている教職員の皆さんもありますので、そういった輪を少しずつ広げながら指導者の確保に取り組んでまいりたいと思っております。

○委員（住田清美）

ぜひ指導者の確保、そして今おっしゃったように、今部活動に携わっている先生の中でもよくなる先生の参加をお願いしたいと思います。指導者がいないので今までやってきた部活が今後続けられなくなることがないように、子供たちのためにお願いしたいと思いますし、もう1点、多分これは令和8年度から施行なので、令和8年度からは財政運営がどうなるか分からないんですが、今見るとほとんどふるさと納税と一般財源を使って、国の補助なんて本当に微々たるどころがあると思うんです。それでも、今飛騨市の子供たちのためにたくさんお金を使っているんですが、今後完全施行になったときには、国県の補助は認められるのでしょうか。こんなに多くの持ち出しが今後も要るようになるのでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

ただいまご指摘いただいたとおり、本当に財源の確保ということは非常に大きな問題になっております。現在は移行の推進で、実証事業で国県からの補助をいただいて運営しておりますが、粘り強く国県にも財源の確保についてお願いを要望しながら、国県からの補助を、持続できる状況になるまでいただけるような要望をしまいたいと思っておりますし、保護者の受益者負担と公費のバランスということも今後探っていきたく思っております。

△市長（都竹淳也）

今の点なんですけど、実は今回の予算編成のときの一番の焦点の1つで、謝金が発生するんです

ね。このとおりものすごい財源になっておりまして、これを今後負担し続けるというのはちょっと難しいのではないかという話なんです。実は全国市長会、私が責任者の社会文教委員会のこれが今一番大きなテーマの1つで、先般もスポーツ庁の担当課長とちょっと話をする機会があったんですが、何うと全国本当に千差万別で、岐阜県内もちょっと幾つか、首長たちに直接会う機会にいろいろ聞いてみるんですけど、例えば県の南の山県市とか瑞穂市とか、美濃市とかあの辺りを聞いてみると、ほとんど市でお金を出していないよと言うんですよ。何でかと言うと謝金の金額がものすごく少ない。逆に謝金をもらおうと負担が出てしまうので、要らないという指導者も多い。ある程度昔から流れがあるところはそうやっているんですね。かと思えば、やっぱり全国の中でうちみたいに、移行するからといって全部謝金を積算してどうしようと言っているところもあって、国も方針が出せていないんです。

それで、一定の自己負担に対する国の負担の割合を決めてほしいということを実は要望してまして、一応そういった文言は回答の中にあるんですけども、予算が全国規模になると、本当に何百億円という金額になるものですから、財務省との折衝がうまくいっていないので、今のところの言い方としては国と都道府県と市町村で上手なバランスをとる言い方なんですけど、これがくせ者で、今までもこれで負担がつき回ってきたことが山ほどある。そうすると、今教育委員会事務局のほうにお願いをしております、県内とか各自治体でお金がかかっていないところはどういうやり方をしているのか、いま一度調べてもらって、それで謝金の出し方をここで決めておかないと、最初から出しているときから急に減らすということになってしまうので、そこはちょっと入念に調べてほしいという話をしております。

いずれにしても、これは非常に大きな問題なものですから、できるだけ慎重に行きたいのと、それから、必ず保護者の負担が発生すると思いますので、そうすると、今まで部活でお金は要らなかったのに地域に移行したら月謝が要るようになったという現象が必ず起こると思うんです。それがどの辺まで理解が得られるかということも考えていかなければいけないので、意外と大きな問題であるということをご承知いただいて、新年度においてもここは入念に詰めていきたいと思っております。

○委員（住田清美）

保護者負担も発生するんですが、保護者負担はできるだけ少ないに越したことはないのと、それと、子供たちが文化系であろうがスポーツであろうが、やりたいことがやれるような環境づくりをお願いしたいと思っております。

ここの3番で、保護者負担軽減のための各種大会の補助とか書いてあります。ありがたいことなんですけど、多分例えばスポーツ系でしたら何回か大会、中体連に続く大会とか新人戦につながり大会とかあると思うんですが、多分全部が全部補助が出ていないのかなと思ってますし、練習試合なんかに行くときは持ち出していっていらっしやると思いますので、その辺の負担があることもご承知おきいただきたいのと、そしてこれは学校教育課ではないかもしれないんですが、中学校の部活につながり前段階として小学校を対象にスポーツ少年団とかもあります。こちらについても、やっぱり小さい頃からやっていると、それがだんだんと生涯スポーツにつながっていくとは思っていますので、スポーツ少年団に対して市は何らかの補助はされているんでしょうか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

今、スポーツ少年団については飛騨市スポーツ協会、こちらの傘下に所属して活動をしていただいております。こちらの飛騨市スポーツ協会のほうにはいわゆる交付金、あるいは補助金という形で市からお金を出して、その中でいろいろな活動をされておられるようなところでございます。スポーツ少年団事務局のほうで、そういった団からの補助申請みたいなことはされていると思いますし、あとは、スポーツ活動充実交付金についてもスポーツ少年団は対象でございますので、そういった支援をしているというようなところでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

事業別説明資料の5ページのタブレットの更新の件なんですけど、1つは耐用年数が来ていることと、あとOSのウィンドウズ10がサポート終了するということだと思うんですけど、OSが変わると、今までと違う操作だったりとか戸惑うことがあると思うんですけど、更新したときに教える側も同時に変わるので、そういった先生方とか支援員の方の熟知度というのは心配ないんでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

ご指摘いただいたとおり、ウィンドウズのバージョンが変わりますとインターフェースが随分変わります。これについて、やっぱり教職員の中にすごく戸惑いがあるというのも事実でございます。そういった点については各校に配置しておりますICT支援員がおりますので、そういった日頃の中のちょっとした疑問とか質問、支援について、そういった職員が対応しながらできるだけスムーズに対応していけるように心がけていきたいと思っております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

それで飛騨市は1,194台ですか。そうすると、たしか高学年から順番に更新したと思うので、1,194台の更新期間というのはどのぐらいで終わる予定なんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

初期の導入の段階につきましては、上の学年から順番に整備をしましてまいりました。現在は全ての児童生徒に1人1台端末が行き渡っておりますので、基本的には上の学年のほうから新たなものに更新をしますけども、下の学年の児童については、従来のものを配置を変えまして使用するような形になるというふうで考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

この1,194台は飛騨市の生徒全員分ですよ。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

失礼いたしました、児童生徒およそ1,500名ほどおまして、そのうちの3分の2程度に当たる1,194台を今回更新いたします。残りの3分の1については、これまで整備したものを引き続き使用するというようになっております。

○委員（森要）

事業別説明資料、8ページを見てください。公民館のコミュニティセンター化による利用促進、今までの公民館からコミュニティセンターに移行ということで、非常にいいなというふうに思っております。それで質問なんですが、管理についてですが、7月頃から指定管理者制度を検討しますと書いてありますけど、指定管理者に移行するという解釈でよろしいですか。そしてその予算は、この指定管理者の方々はどこまでの業務をされるのかを教えてください。

□生涯学習課長（古田善尚）

現在は、公民館につきましては古川町公民館、神岡町公民館、それから千代の松原公民館につきましては、飛騨市シルバー人材センターのほうへ委託しておりますが、この指定管理につきましては、将来への課題ということで、現在施設管理については、例えば電球の取り替えとかは職員が直接行っているものですから、そういったことも負担軽減をするために、将来に指定管理するというので、来年度に指定管理をするわけではございません。

○委員（森要）

ちょっと分からない。今は飛騨市シルバー人材センターに頼んでいて、受付業務とか、そういったものを今までどおり、どこがやるんでしょうか。

□生涯学習課長（古田善尚）

来年度も今までどおり飛騨市シルバー人材センターのほうへ委託します。

○委員（森要）

そうしますと、今まで千代の松原のことで私一回質問したんですが、庭の管理とかがあまりよくなかったのということで、市の職員の方がやってくさってよくなったんですが、今度飛騨市シルバー人材センターに委託するときには、実際はそういった外の管理なんかも含めた業務委託にするとよろしいのではないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□生涯学習課長（古田善尚）

委員のご指摘のとおり、今度の仕様書につきましては、そういった簡単な草取り等につきましては仕様書の中に入れてさせていただきます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（水上雅廣）

旧中村家のことですが、今回主要事業に入っていませんけど、今後のスケジュールをちょっと教えていただきたいんですが。

●委員長（高原邦子）

どうでしょう、旧中村家の今後のスケジュールは。

□文化振興課長（尾賀寿治）

旧中村家のスケジュールでございますが、今曳家をいたしまして、基礎を終わらしまして、元に戻した状況でございます。今後についてですが、壁や柱の緊急的に直さなければいけないところの補強、その後、かやぶき屋根のほうも替えていきたいと思っておりますので、順番に行ってい

く予定でございます。

○委員（水上雅廣）

その順番には分かるんですけど、年度のスケジュールとかは分かりますか。

□文化振興課長（尾賀寿治）

旧中村家の修復につきましては現在ふるさと納税を活用して行っておりまして、今現在のふるさと納税でたまった分で修繕を行っております。ただ、曳家を行ったところで今使えるふるさと納税の額がなくなってきたため、今後、引き続きふるさと納税を集めながら、お金が集まったところでカヤを購入したり、修復のほうをしていきたいと思っておりますので、集まり次第ということで行っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員（水上雅廣）

目算はないということですよ。ふるさと納税を頑張って集めていただけると。せっかくあれだけの工事をしながら、基礎を見ましたけど本当にすごかったです。それで、躯体がやっぱりどうしてももろく見えるので、早く手当てをしないと、時が経過すればするほど費用がかさむような気がしたものですから余計に気になっているんですけど、今ほどお聞きしましたが、ふるさと納税を集めていただく対策として、何か手応えのあるようなものはないですかね。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

実はこの旧中村家は最初からその方針を取っていきまして、ふるさと納税が集まったらやるよと、一般財源は入れませんということできっとやっています。頑張ってもらえれば集まりますので、担当者も含めて頑張るしかない、頑張れるかどうかということだと思います。

○委員（籠山恵美子）

予算書の131ページ、134ページに出ています19扶助費ですね。就学援助制度のことについて伺います。小学生への就学援助費が予算815万円、中学校が710万円ですが、これは人数をどのぐらいと見込んでいるんですか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

ただいまの質問について、手元に資料を持ち合わせておりませんので、確認してお答えしたいと思います。

○委員（籠山恵美子）

ついでに、この就学援助費というのは、大体全国的に生活保護基準の1.3倍、あるいは1.5倍という比率で就学援助費の割合を決めているようですけれども、飛騨市の場合は生活保護基準のどのぐらいの比率でやっているんですか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

申し訳ございません、その点についても手元に資料を持っておりませんので、確認してお答えさせていただきます。

○委員（籠山恵美子）

この制度の中で、特に要保護準要保護児童生徒の就学費は支給されていますね。全国的に特に中学生なんかだと、修学旅行費が約8万円ほどかかるということで、修学旅行に行けないという

子供たちが増えているということが報道されています。原因の1つには、修学旅行費が後払いだということがあるんですね。飛騨市は、やはり修学旅行費をまずは自分で払って、後払いという形ですか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

修学旅行費につきましては、今委員がおっしゃられたとおり、一旦納入していただいて、後ほどお支払いするという形になっております。

○委員（籠山恵美子）

修学旅行というのは大体期日とか、そういうものが先回り分かっているということなので、修学旅行費を前払いできないのでしょうかということを知りたいと思います。それに切り換えているところもありますし、例えば、かつて就学援助費も後払いだったのが、結局年度の初めに新学期にいろいろなものが必要なのに、それを何とか負担した後で2か月後、3か月後に来るとというのがとても苦しいという声がありまして、これも当時の教育委員会事務局で切り換えてくださって、早めに出してくださるようになったんですね。そういうことで言うと、修学旅行費も同じように、行く子は分かっているんですから、前払いにするように切り換えられないかということなんですが、いかがですか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

今ご指摘いただいた点については非常に大事なところだと思いますので、近隣の市町村の状況も確認しながら検討してまいりたいと思います。

●委員長（高原邦子）

答弁漏れのところは大丈夫ですか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

先ほどの準要保護の対象についてですけれども、今年度末の時点で小学校については75人、中学校は36人ということで支給対象となっております。要保護については、こちらのほうでは支給をしておりませんのでお願いいたします。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第52号 令和7年度飛騨市給食費特別会計予算

●委員長（高原邦子）

次に、議案第52号、令和7年度飛騨市給食費特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

それでは、議案第52号、令和7年度飛騨市給食費特別会計予算についてご説明いたします。こちらは古川町を除いた給食費のみの会計でございます。

1 ページ目をお願いします。歳入歳出の総額は4,160万円でございます。

5 ページをお願いします。歳入です。01事業収入ということで、各小中学校の児童生徒及び教職員等の給食費と試食費を計上しております。

その下、01保育園給食費負担金につきましては、神岡地区の2つの保育園の負担金を計上しております。

その下、03繰入金につきましては、市の一般会計からの繰入金で、物価高騰に対する市からの公費支援分として380万円を繰り入れます。この380万円につきましては、令和7年第1回臨時会の補正予算（補正第5号）で、1,300万円のうち380万円ということですので、よろしくお願いたします。数年前から続く、食材の物価高騰が続いている中、令和6年度に給食費の値上げの料金を実施しているところでございますが、今ほど申しました繰入金により、令和7年度は保護者が負担する給食費の値上げは行わない考えでございます。

6 ページをお願いいたします。04繰越金は前年度からの繰越金で、その下の01雑入は前年度消費税の還付時に備えたもので、繰越金とは別に計上をいたしております。

次に歳出、7 ページをお願いします。上段が各小中学校、下段が保育園分で、それぞれの賄材料費を計上しております。

説明は以上です。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ないようですので、これで質疑を終了いたします。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時59分 再開 午後2時02分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

これより、予算特別委員会に付託されました、議案第46号から議案第55号までの10案件について、討論、採決を行います。

最初に、議案第46号、令和7年度飛騨市一般会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

議案第46号、令和7年度飛騨市一般会計予算には反対をいたします。

●委員長（高原邦子）

討論はそれだけですか。（籠山委員「はい。」と呼ぶ）

それでは、討論を終結いたします。

挙手によって採決したいと思います。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

●委員長（高原邦子）

挙手多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号、令和7年度飛騨市国民健康保険特別会計予算から、議案第52号、令和7年度飛騨市給食費特別会計予算までの6案件について、一括して討論を行います。討論はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

私は、議案第49号、令和7年度飛騨市介護保険特別会計予算に反対をいたしますので、この6議案を分割してくださるようお願いします。

●委員長（高原邦子）

ほかに討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

それでは、討論を終結いたします。

一括採決に異議がございましたので、分けて採決をいたしたいと思います。

それでは、議案第49号、令和7年度飛騨市介護保険特別会計予算について採決を行いたいと思います。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

●委員長（高原邦子）

挙手多数です。よって、議案第49号は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決しました。

それでは、議案第49号を除いた、議案第47号から議案第52号までの5案件について、一括して採決したいと思いますけれども、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、これら5案件については一括して採決を行います。

議案第47号から議案第52号、これら5案件については原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、これら5案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第53号、令和7年度飛騨市水道事業会計予算から、議案第55号、令和7年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算の3案件について、一括して討論を行います。討論は議案番号を述べて行ってください。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認め、これで討論を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第53号から議案第55号までの3案件については一括採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、3案件について一括して採決を行います。

議案第53号から議案第55号までの3案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、議案第53号から議案第55号までの3案件については、原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。予算特別委員会に付託された案件の審査は議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は会議規則第39条第3項の規定により省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における委員長報告は省略することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長（高原邦子）

以上で、第3回予算特別委員会を閉会いたします。3日間にわたる審議、皆様、お疲れさまでした。

（ 閉会 午後2時08分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 高原 邦子